

平成23年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成23年12月14日）

---

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に1番梶敏さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1番、議席番号5番原田稔朗さん。

一つ、市役所の組織・機構について。

一つ、歌志内振興公社の管理運営について。

以上、2件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） おはようございます。

2件について質問をさせていただきます。

1番目でございます。市役所の組織・機構について。

①平成19年度からグループ制を導入し、約4年半程度経過をいたしました。本来のグループ制の趣旨が生かされているのか。また、職員間並びに市民の評価をどうとらえているのか、伺いたいと思います。

②グループ制のメリットとデメリットをお伺いしたいと思います。

③グループ制を廃止し、かつての係制に戻す考えはないのか、伺いたいと思います。

なお、この件につきましては、9月の定例会でも同じ通告をして答弁をいただいておりますけれども、再度お願いをいたします。

大きい2番、(株)歌志内振興公社の管理運営について。

本件につきましても、第2回定例会で質疑をしたところではありますが、その答弁に基づいて、その後の状況を伺いたいと思います。

①今期も既に第3四半期が経過しようとしておりますけれども、第3四半期もしくは11月末現在の収支状況、利用状況について伺いたいと思います。

②支配人を取締役とするなど、新たな組織体制をつくるという答弁がありましたけれども、現在の体制はどのようになっているのか。また、支配人の権限はどこまで及ぶのかを伺いたいと思います。

③第2回定例会の答弁では累積赤字の責任の所在については、社長以下取締役で協議することをごさしましたけれども、結論はどのようになっているのかお伺いをいたします。

④第2回定例会以降、取締役会は何回開催され、何を協議決定したのか、その内容を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） おはようございます。

私のほうから、1、市役所の組織機構についての①から③の御質問についてお答え申し上げます。

初めに、①でございます。グループ制につきましては、多様化する行政需要などへの対応と中規模の人数での職員配置により、年度途中での退職や新たな事務事業の発生に対し、臨機応変に対応できる柔軟性ある組織の編成を目指し導入したところであります。

導入後5年近くが経過しておりますが、課の名称やグループの名称など、市民にわかりづらいとの意見をいただいたことなどから、簡素でわかりやすい組織機構を目指し、平成22年度に課及びグループの体制を見直すとともに、庁舎内の案内表示板についても見直しを行ったところであります。

また、グループリーダーの育成など、グループ制を進める上で多くの課題はありますが、職員間においては、おおむね制度趣旨の浸透は図られているものと判断しております。

なお、去る12月1日に庁内組織機構等検討委員会を設置し、今後の人口減少や少子高齢化などを見据え、効率的かつ柔軟性のある組織のあり方について検討を開始したところでありますが、組織の見直しに当たっては今後とも職員組合とも十分協議を進めるとともに、市民サービスの向上と組織のスリム化や行政の効率化を共通認識し、さらには市民の声を聞きながら今後も必要な改善に努めていく考えであります。

次、②グループ制のメリットとデメリットでございます。グループ制のメリットは、事務事業の執行に適した体制を柔軟に対応できるとともに、係間の壁がないため、複数の職員での協業体制が可能となることなどが上げられます。また、デメリットは、所管事務が多くなり、事務の目標管理や進行管理が不徹底となりやすくなることから、中間管理職による管理の徹底が必要になってまいります。これらのメリット、デメリットは本市に限らず一般的に言われている事項で、必ずしもすべて当てはまるものとは考えておりません。

最後に③でございます。グループ制を廃止し、かつての係制に戻す考えはないのかという御質問でございます。1番目の御質問の中でもお答えしておりますが、グループ制につきましては、多様化する行政需要などへの対応及び中規模の人数での職員配置により、年度途中での退職や新たな事務事業の発生に対して臨機応変に対応できる柔軟性のある組織編成であると判断しております。このため、現状では係制に戻すことなくグループ制を維持する考えであります。今後、庁内組織機構等検討委員会から示される検討結果等を踏まえながら、本市において最も望ましい組織機構の構築を目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） おはようございます。

件名2の株式会社歌志内振興公社の管理運営についての①から④までにつきまして御答弁申し上げます。

①の今期の状況でございます。11月中につきましては、現在経理中でございますので、10月末現在の状況にて御答弁申し上げます。

収支状況としては、純売上高は6,757万2,000円であり、仕入、販売費及び一般管理経費が8,043万1,000円であることから、営業損失は1,285万9,000円になり、営業外収益1,027万円を加味した結果、258万9,000円の純損失となっております。

利用状況としては、日帰り入浴者数が6万4,581人、宿泊者数が2,731人となっております。今期の状況としては、特に4月から6月までの動きが非常に悪く、入館者等が大きく減員したところであります。8月ごろからの回復基調は見受けられますが、各月において差異があり、例年の状況とは違う利用状況となっていることから、顧客動向の見通しがつきにくいとの報告を受けております。

②の支配人を取締役とするなどの新たな組織体制の関係でございます。また、支配人の権限についてでございます。

支配人の権限については、現場における従業員の接遇、労務及び施設の安全衛生、経理、各種企画など、施設運営全般に対し権限を持って運営に対処しております。体制につきましては、業務委託による支配人の社外取締役選任は不可能ではないものの、他の会社からの使用人が派遣され、その会社の責任において公社の運営業務を遂行する立場となるため、支配人は取締役会の求めに応じ報告する責任者であり、役員に選任することは好ましくないことから、現行体制のままとなっております。

③の累積赤字の関係でございます。今期のこれまでの状況から若干ではあります。昨年より運営状況が改善されている向きがありますので、今後の年末年始を含む動向の推移により協議してまいりたいと思っております。結論は出ておりません。

④の関係でございます。今期は、先ほど申し上げたとおり4月から6月までの利用状況が悪かったものの、その後、8月ごろから回復基調で推移していることから、これまで取締役会は開催しておりません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 1、2、3、関連がございますので、一括再質問をさせていただきたいと思います。

今、答弁をいただきました。それで、私の質問では、職員間並びに市民の評価はどうとらえているのか伺いたいということなのですが、今の答弁ではちょっとその辺が私、理解ができないものですから、もう一度伺いたしたいと思います。

なお、毎回というか、大体そうなのですが、一般質問については通告制をとっております。御承知のとおり。それで、私は答弁を的確にいただきたいということで、いつも細かく通告しているはずなのですが、何かちょっとうまく答弁と私の思いとが通じないというのか、その辺でございますので、それで先ほども申しましたように、前回の議会でも2項目通告をいたしましたけれども、1項目で終わったという経緯がございますので、的確に答弁をいただければ、そんなに時間を要しないのではないかと思います。その辺、先ほどの答弁では、先ほども申しましたように、職員間並びに市民の評価はどのようにとらえているのかを、まず伺いたしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） まず、職員間でございますけれども、平成19年の10月に企画調整会議を開催した折に、各課の意見を取りまとめております。それで、半年たつてうまくいっているかというのは、土木下水道グループという形でグループ制により横断的な対応ができる体制になったということが、当時の名称でいくと産業建設課の中ではお話がありました。また、当時の住民福祉課では、内部に保健師などの専門職があるということで、グループ制になって技師的な職種から業務の班化による協力体制にも限度があるということで、それらについての対応が今後の事務分掌についての課題になっていたところです。

また、単純に議会事務局とか監査事務局については、一係ですのでグループ制をひいても特に大きな影響はないとか、そのままの体制であるということで話をいただいております。

また、総務課のほうですけれども、グループ制となったが、グループ内に係が移行したままの状況であるということで、グループ内に係が移行したままの状況であるということで、本来の制度のメリットである複数協業体制による職務保管がされていないのではないかとということで、この辺については縦割りがまだ続いていて、横の連携がまだ不十分だと。今もそのような状況にあるということも言われてもいたし方ないと思いますけれども、そのようなお話が職員間で意見交換をされているところです。

また、22年度から課を3課から6課ということでふやした折にも、その辺、市民の声のとらえ方ということで、市民の評価ということで実際には、直接的には市民から御意見は伺っておりませんが、例えば、窓口業務をやっているところについては代表電話で総務課にかかってくるが、税務グループから封筒が届いていますということで、こちらのほうの聞き方としては、納税のほうですか、例えば市民税のほうですか、固定資産税のほうですかということの形で受けて、それぞれの担当に回しているということで、まだ税務グループというところに直接電話が行けばそれでいいかもしれませんが、総務課で受け取った場合についてはどちらの業務、これは税務だけではありませんけれども、福祉の場合もそのような形で、包括支援センターとかそういう難しい行政用語になりますので、それらについての名称がちょっと市民からすれば食い違っているというか、食い違うという表現はおかしいですけれども、ちょっとわかりづらいというような状況になっているのではないのかなと。

それで、今後についてはそういうものをもう少し、今度、設置した検討委員会ではそういう窓口業務、市民に関係ある窓口については、もう少しわかりやすい状況で係名などを工夫しながら設置したほうがいいのかなどということだと思います。今現在では、市民の評価といえれば少し専門用語、包括支援センターとか福祉事業グループとか、一体どういう内容のものをやっているのかということ、少しわかりづらい面があるのではないかというふうにしてとらえております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 実は、夕張も言われましたよね。それで、ここに新聞記事ございますけれども、夕張では係を廃したグループ制は2008年1月に導入されたが、権限の範囲が拡大したり分散したりして責任の所在が不明瞭になるなどの問題が出てきたことからグループ制を廃止して係制を復活した。この一言に私は尽きるのではないかという気がしているのです。

それで、私、記事を見て夕張の知っている人に電話をかけて聞いたのですけれども、夕張では始まって3年ですけれども、毎年そのグループ制をとったことによって検証をして、そして検証をした結果、やっぱり係制に戻すほうがということで戻したと、こういうことなのです。

それで今の答弁でも、うちは5年近くなりますよね。そして19年で4月からですから、それで10月に、答弁でもありましたように検証をしたのかしていないのか知りませんが、そういう答弁がございました。

それで私は、なぜこういうことを質問したのかということですが、やっぱり夕張のように毎年検証をして、そしていろいろな組織をつくってやったようですけれども、そのことが大事ではないかなということなのです。それで、先ほどの答弁ではおおむね制度の趣旨の職員間ですね、それが図られていると判断しているというようなことでございますけれども、これは検証をやった結果、4月に始まって10月に1回やったと言っていますけれども、その結果、このような先ほどの答弁になるのか、その辺をちょっと伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） グループ制についての意見交換については、19年10月というのは企画調整会議で実施してというのがその1回でございます。その次に、平成22年度4月から課の体制ということで、3課から6課にしたということで、もう少しわかりやすい課の設置、係の配置を考えるべきではないかということで、グループ制のあり方については具体的に22年4月1日の設置に当たっての検討は行っておりません。

それで、今答えたおおむねというのは、グループ制のあり方というのは、先ほど来、本市については退職者不補充ということで、19年にグループ制を導入するときの説明の内容では、半分以上の係が2人以下ということであるので、それらの係の統合をするか、またはグループ制にその名前で行くかということで、いずれにしても再編が必要であるということで、その係員の体制を係にするか、グループ制に移行するかということで、19年4月からグループ制に移行しますよと。その中で、協業体制、横のつながりで事務を進めてくださいということで、その趣旨については全職員に説明しておりますので、その内容についてはわかっている。だけれども、しかし、事務を進めていく上で、先ほど夕張の事例がありましたけれども、夕張でなくて道東の芽室町も同じような現象で、最初はグループ制を導入したけれども、今のような責任所在がわかりづらいということで係制に戻しているという事例も、中にはそういうふうなことでいろいろと問題点が示されております。

そのようにして、グループ制というのはどういうものかということはおおむね理解されてい

るということで、お答えをさせていただきました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 実は、給与規定なのかな、級別標準職務表とありますよね、給与規定の中に。それで1級から6級までそれぞれ書いてあります。それで3級のところにいきますと、昔の係長だと思うのですけれども、主査の職務は困難な業務を処理する主任の云々と書いてありますよね。

それで、実は今のグループ制を見ますと、例えば、総務課には庶務企画グループ、それには主査が2人いると。それから、財政管財グループにも主査が2人いると。それから税務グループには3人だと、それぞれ同じ人がいるわけです。

それで、私、そこで先ほど夕張の例を出しましたけれども、結局、グループの中でそれぞれ仕事を分担しているのだと思うのですけれども、先ほど夕張のを読みましたけれども、責任の所在が不明瞭になっていると、こういうことなのです。それで、恐らく、先ほど私申しましたように、グループの中に昔でいう係長級と申しましょうか、その人達が2人なり3人いたとすれば、そのグループの中で仕事をするときに、それではどちらのだれが仕事の上で責任のウエートがどちらにあるのかというような隘路が私は生じているのではないかという気がするのです。

係長制であれば、当然その係に係長はいるわけですから、1人しかいないわけですから当然その人が総括をするのだよと。だけれども、先ほど申しましたように、同じグループの中に同じ等級の人が2人なり3人いたと。そうしたら、決裁どうなっているか知りませんが、恐らくグループの人みんな判こをとんとんと押すのだと思うのです。その場合に、それでは2人なり3人が同じグループにいた場合に、責任をとるという意味ではないけれども、だれが責任者になるのかと、こういう隘路があるので、先ほど夕張の例を出しましたけれども、責任の所在が本当に不明瞭であると。これの一言に尽きると思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） そのとおりだと思いますが、グループ制を導入するに当たって一番求められているのがそこだったのです。結局は、そのグループの中からリーダーを発掘すると、養成をするというのが一番の目的でありまして、係であればその係の専門性だけで横、縦のつながりであると。しかし、グループ制になると横のつながりが必要なので、その中から次の世代を担うリーダーを養成するのが、それが努めでありましたけれども、その辺については今のところ実現に至っていないというのが現状なのかなということでは認識しております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、メリット、デメリットをお伺いいたしました。それで、後段のほうでメリット、デメリットは本市に限らず一般的に言われている事項で、必ずしも云々という答弁がございました。それで、前段で答弁がございましたけれども、私は歌志内の組織を聞いているわけですから、一般的にはそうなのだけれども、しからば当市の5年間やった結果、どういうメリットとかデメリット、一般的なことは聞きませんので、当市のやつをお伺いしたいと思うのですが。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 先ほど来から申し上げておりますけれども、やはり本市としてはグループ制を導入したということで、主査職がすごく多くなったということで、それに伴って事務の分掌のウエート、その配分について、どちらがどちらかということで責任事務の振り分

けによって職務が過多になったり、または職務が過小になったりということ、その辺の調整については少し問題点があるのかなど。仕事の業務がふえる主査もいるけれども、逆に仕事のウエートについては係の延長の中にあるということも見受けられるということもあります。

そういう中で、グループ制についての所期の目的については、そういうグループリーダーの養成、または横のつながりの連携というふうになりますけれども、今の組織の中には結局それぞれの業務については係のときと同じように、係のままの業務の持ち上げで、まだ横の連携については不十分な状況であるというふうにとらえているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 不十分だということは、何だか理解をしているようなのですけれども、そうしますと、3番目の答弁でいきますと、現状では係制に戻すことなくグループ制を維持する考えであります。なお、今後庁内組織機構検討委員会から示される云々とございますけれども、そういうことを認めていながら、なおかつグループ制を堅持すると、こういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） グループ制の考え方、もとについては、それぞれ今後、検討部会、検討委員会で十分その辺については論議していただきたいということで、初めて大きな検証になるのかなと思いますけれども、その辺の体制について実態的にどうなのかということが一つ大きな検討としてとらえてほしいということで、それぞれ検討部会のほうに投げかけております。

総務のほうとしては、先ほど言いましたようにそういう不十分な点について、今後、克服できることができるのかどうかということ、グループ制においてだめなところばかりではなくて、それぞれがお互いに協力体制で持っているところもありますので、そこそそうでないところを対比をしながら十分議論を尽くして、今後、初めて係体制、昭和33年の市政以来、係制からグループ制ということで取り組んだ当市でございますので、その辺についての違和感、業務の流れについて、この5年間たちましたけれども、十分理解されていない面もあるかなと思います。

また、なぜグループ制をしいたかというもう一つの目的では、途中で退職したり、1人が病気で休んだりしますと、すぐ補充してくれということの要望が多くて、それなら今後どうしていくかと。

また、今後は有給休暇などをとる場合について、1課1係長1係員ではいずれにしても有給がとれない状況にあるということから、どういう係制になってもやはり複数の人数で配置しなければならないという問題が残りますので、その複数の係の統合と、そのグループ制がどうなのかという比較も今後十分していくべきだというふうにして考えているところであり、今の状態では休暇の面について、病気なり、途中退職した場合の体制としては今のところはグループ制のほうはまだいいのかなという考えで、そのように申し上げたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 時間もございませんので、まだやりたいのですけれども、次に入らせていただきます。

大きな2番目でございますけれども、これについても1から4それぞれ関係がございますので、一括再質問をさせていただきます。

私、前の質疑でも申しましたように、結局これがいつまでどう続いてどうなるかということで、市民に対しても、我々議員としても議会としても非常に危惧をしている問題でございま

す。万が一、途中でやめたよというようなことになると、当然赤字の解消をどうするかというような問題も出ます。そうしますと、議会としても行政をチェックする機能がございませぬので、議員は何をやっているのだというようなことにもなりかねませぬので、前の議会でもそういう質問をさせてもらった経緯がございませぬ。

そこで問題に入りますけれども、取締役会が先ほどの答弁では開いていないという答弁でしたね。ということは、一度も開かれていないというのは異常な状況ではないのかと私は考えませぬ。取締役会が開催されないから、赤字の責任所在も決まらないのではないかと。赤字経営を脱却するためには、取締役が機能しなければ本当に何も進まないのではないかと考えませぬ。

そこで、6月の定例会では市長から、1月か2月に1回は取締役会を開催するという答弁がございませぬ。開催しない理由と累積赤字の責任の所在をどうするのか、まずお答えをいただきたいと思ひませぬ。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今期の利用状況の関係でございませぬけれども、春先の数カ月につきましては、3月の震災による影響も大きかったのかなというふうには思ひませぬ。日本全体が自粛ムードとなっていたことから、例年利用のある年度初めでの総会に伴う会食の取りやめや、行楽地、遊戯施設等への出控えが長引いたことから、6月ごろまでは他の観光施設の状況もそうでございませぬけれども、完全に日本全体が鈍化した動きであったというふうには思ひませぬ。

その後、回復基調があり、例年よりは上回っている形の中から、今期の当初の部分の赤字分から好転をしていっている部分が見受けられましたので、今後の部分の中として判断ができていないといういろいろな形での現場での営業活動等を行いながら改善を相当してきておひませぬ、そのような関係から今後の動きを見ながら開催をしたいというふうには思ひませぬ。

それから、赤字の関係でございませぬけれども、これらにつきましては、これから繁忙期となる1月までの状況、それから最終的には今期の営業の状況の決算終了状況によりまして5年という形になりますので、それらの総括をしながら今後の動向の関係について見きわめてみたいというふうには思ひませぬ。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私はそういうことを聞いているのではなく、何で6月にそういう答弁があったのに、もう12月だけでも1回も開かれていないのはおかしいのではないかと、なぜ開かれなかったんだということ。

支配人のことにもなりますけれども、以前の答弁では、取締役に入れますよという答弁をしています。今回は選任することは好ましくない。どちらが本当なのか、この辺をまずはっきりしていただきたいと思ひませぬ。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 6月議会のときにつきましては、今期から業務委託の形での形態をとっている組織体制となっておりますが、その関係で取締役のほうに専任することが可能というふうには判断、私のほうですしていたものですから、そのように取り扱う形での御答弁を申し上げたところでございませぬ。

その後、いろいろ確認、調査をしたところ、業務委託をしている会社からの使用人が支配人として派遣されるという形になりますので、言うなれば、その方がもし不適切であつて、公社として変更を求めていく場合ということもあり得るというような形からして、他の会社からの使用人を責任ある形での取締役に専任をさせるということは余り好ましくないということか



ら、支配人は取締役会の中において業務の部分の遂行している最高責任者という形の中で説明をされるという役割というものを担うという形から取締役から選任をせず、前期の形での現行体制のままとなっているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほども私申しましたけれども、6月の答弁もう一度申し上げます。

支配人が一応固定するだろうという中で、取締役会の一員として入れていきたいと思っております。ここはいいです。ここからが聞きたいのですけれども、先ほども申しましたように、それから1カ月、あるいは2カ月に1回の取締役を開催し、できるだけ細かな期間での営業状況、さらには基金計画等を取締役会の中で協議をし、今年度における営業状況を常に把握しながら、来月以降の経営についても協議をしてまいりたいと、このように思っております。このような答弁がなされています。

それで、私、今しつこいようですけれども、既に先ほどの答弁がありましたように、赤字が最終的に何ぼになるかわかりません。けれども、1月か2月にそういうことを検討しながらこの経営をうまくやっていきますよと、こういうようなことなのです。それで、早く言えば、余りこういうことは言いたくないのですけれども、もしそうだとすれば職務怠慢でないかというような気がいたしますけれども、その辺、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今期の場合、ちょっと繰り返しの部分になるかもしれませんが、春先には異常と言えるぐらい利用状況というのは悪かったということです。4月から6月までは、特に先ほど申し上げたような形の理由から非常に落ち込みがあったと。それらについて、7月以降の部分の中で改善を図りながらさまざまな形で、現場のほうではもう非常な形の中で宴会の取り込みや宿泊のいろいろな形での営業活動の中で、私は今の形での数値の中に改善をされてきたというふうに思っております。

それらの取り組みの状況が非常に、行った結果の部分で改善をされた部分もありますが、やはりまだまだ自粛ムード等もあったり、利用状況が各月においてやはり差異が非常に大きな部分が見受けられると。この部分についての原因といたしますか、状況の関係で、他の類似施設の状況もいろいろと各支配人会議とかでお聞きしておりますけれども、なかなかどのような取り組みを各施設行っておりますけれども、いろいろな形での部分で一過性の取り組みでの利用状況の増はあったとしても、継続的な形での状況の中がなかなか厳しいとか難しいところがありまして、今現在その状況の部分を見ながら、今後の部分の対応についても取締役会で協議をしていきたいと。そのようなことから、現状、今、現場のほうでさまざまな取り組みをして、営業活動の部分での改善の状況の推移を見ながらというふうな判断をしております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 行ったり来たりで全然かみ合いませんけれども、だから私言うのです。それで今、答弁したように、4月、6月は利用状況が悪かったよと言っている。その後、徐々によくなったよと。だから先ほど私が答弁書を読み上げましたように、常に営業状況とか、それ以降の資金計画とか営業情報とか、1カ月か2カ月に取締役会を開いてこういう状態だよと。それで今後の運営はどうしましょうと。これが行われないと、だれがどこで何をやっているのか、責任の所在が全然わからないのです。これが大変なことになるのではないかという気がしているのです。

それで、しつこいようですけれども、要するに役員がいるわけですから、前の6月の答弁のように、1カ月か2カ月置きに取締役会を開いて、その現況を報告するなり、あるいは皆さん

が集まって、それではどういう営業をしていくのかと、こういうことをやっていかないと、だれがどこで何をやっているか、これが全然わからないのですけれども、その辺、何と申しましようか、私にはなぜそういう答弁の中で4月から6月は調子が悪かったよと、それ以降は少しよくなりましたよと言っているわけだから、その辺をなぜ招集をして状態はこうですよと、どうしますと、こういうのが私は所管の仕事だと思っているのです。もう一度、きっちりと答弁をいただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 職務怠慢という形の部分での私のほうの所管の部分でございますけれども、言うなれば月々の状況につきましては、所管である私のほうに報告が随時ございます。また、状況の部分の途中で経過等もありますけれども、先ほど申し上げたとおりに、言うなれば改善基調の部分の見極めの部分の中で言って、この後の部分、今、議員の御指摘のとおりさらに発展の部分を含めて取締役のほうとの協議ということについての部分につきましては、私のほうで欠落をしていたという形の部分としては御指摘を受けてもしようがない部分なのかなというふうに思っておりますので、その辺については御容赦いただきたいと思いますが、今の状況としては、やはりこの1月の状況を何とかして好転をさせていくための部分の中でさまざまな取り組みを、営業活動を現場のほうでしておりますので、それらの状況に期待をして好転をされるものを望むという形でございます。

今後の部分につきましては、これまで開催しておりませんが、取締役会のほうに私のほうの怠慢の部分がございますが、報告をさせていただき、さらに今、多少よくなってきた好転状況を今期の成果として最終的な決算に結びつけていきたいというふうに思っておりますけれども、やはり先ほど申し上げたとおり、いろいろと状況が月々によっての変化もございますので、それらも慎重に見きわめながら協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 全然かみ合いません。

早急に、今、現場現場と盛んに言いますけれども、それでは現場を動かしているのはだれなのだと、こういうことになるわけです。それで、細かいことでちょっとお伺いしたいのですけれども、この間の新聞に入浴者が通算300万人を達成しましたと。それで、記念品と空気清浄機、入浴券10枚を300万人目の人にお上げをしたと。それでなおかつ、300万人の達成と開業20年を記念して、12月11日から13日、入浴や宿泊をすると、テレビや空気清浄機が当たる抽選会を開きますと、こういう記事がでかかど載っていました。いいことです。ただし、それではこういう事業といいましようか、これらについてだれがどこで決めるのか。

先ほど来、私が言っているように、1カ月おきか2カ月おきに取締役会を開くと言っているわけですから、開かなかつたのですけれども、これがこういう行事をやりますよと。こういうことは少なくとも取締役会で諮れとは私言いませんけれども、取締役会を招集して、実は現場でこういうことを考えていますと、報告ぐらいあってもいいのではないかという気がするのですけれども、これはだれがどこで決めてこういうことをやったのか、お伺いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 入浴利用者等の活性化事業におけます、例えばサービスの企画の推進事業につきましては、これまでも現場支配人のほうからの形の中で、事業内容についての対応を行っております。これまでもいろいろな形での小さなものから大きなものの事業についての企画につきましては、現場の最高責任者である支配人等のほうで企画、立案をされて、

各祝日や記念日等についても行っているという形でございます。

今回につきましては、入浴者300万人の部分、実はぎりぎりの部分で集計の結果の部分の中で11月に判明をしたということでございます。それで、その部分の中で、これまでもサービス企画関係の推進につきましては、現場支配人のほうでの事業として行っておりましたので、その報告を受けまして、代表取締役が市長のほうに報告し、今回のイベントという形になっております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それではもう1点、お伺いをしたいと思います。

9月の定例会だと思ったのですが、第3号で補正をしております。この補正につきましては、新産業創造事業費として774万9,000円に対して10分の7の490万円の助成金を補正しました。これは、公社そのものの暖房設備の改修と言ったかな、これは工期が10月1日から12月10日までになっているはずですが、それで、こういう大きなお金、助成金も入ってきていると思うのですが、取締役会を開いていないとすれば、当然、公社の29期の予算の補正はしてないと思うのですが、この辺はどうなのか。もし、していないとすれば、それで工事を終わったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） この工事につきましては、11月末で終了をしております。現在、この事業修正におけます完了事務の処理に入っているという段階でございます。また、補正予算等につきましては取り計らってはおおりません。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） まだまだ聞きたいことがいっぱいありますけれども、質問と答弁が全くかみ合いません。

そこで、最後にお伺いいたします。28期で累積赤字が5,877万9,000円、端数は除きますが、恐らくこれは、前にも答弁いただきましたけれども、例の道に出した5年計画ですか、あの計画は赤字では出していないと思うのですが、今期も縮めてみないとうなるかわかりませんが、年々、若干でございますけれども赤字がふえているようですが、この最終的な処理をどうしようとして考えているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） これまでの状況といたしましては、さまざまな事由がございますけれども、言うなれば黒字決算で終わったのは前々期だけという状況でございます。それらのようなことから、当面の部分につきましては、やはり最低でも今の助成事業をいただきながらの部分の中で経営安定化の健全に向けて頑張っていくという形かなというふうに思っておりますけれども、これまでの累積赤字の部分につきましては、なかなか短期の部分で回収、改善をしていくということは非常に厳しいものかなというふうに思っております。

公社の部分の今後のあり方につきましては、将来的な展望、運営方針をそれらについて5年目となる今期の終了をもって、その辺についてはさまざまな角度の部分とか、さまざまに御意見をちょうだいしながら行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） いずれにしても、私、先ほど読み上げましたように役員がいるわけですから、やはり1カ月に1回、少なくとも2カ月に1回、会社法で言ったら3カ月に1回は開かなければならないことになっているわけですから、特にここの施設についてはそうい

うことがございますので、早急に取り締役会を開いていただき、今後の営業と申しましようか、きちんとやっていただきたいと思います。

時間がまいりましたので終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序2、議席番号3番湯浅礼子さん。

一つ、高齢者の生きがいと社会参加について。

一つ、災害対策に女性の視点を。

以上、2件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様おはようございます。

本日の一般質問、2件について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

急速な高齢化社会の到来によりまして、人口に占める老人人口は著しく高まってきております。政府は、ことし6月の閣議で、2011年版高齢社会白書を決定いたしました。その中で、高齢者の社会的なつながりを国際比較した結果、日本は血縁以外に頼れる近所の人や友人がいる割合が最も低く、国際的に見て社会的孤立が進んでいる実態が明らかになっております。さらに、65歳以上人口は、2010年10月時点で2,958万人、総人口に占める割合を示す高齢化比率は23.1%で、前年比0.4ポイント増加し、過去最高を更新しております。

ここで、①の質問でございます。

歌志内市として高齢者の生きがいと社会参加について、また、孤立化、孤独死などを防ぐための対策などをどのように取り組まれておられるのか伺いたい。また、町内ごとの65歳以上の人数、世帯数、独居世帯数などについても伺いたいと思います。

②、③としまして、近年、判断力の衰えた高齢者を狙った詐欺事件や悪徳商法による被害がマスコミ等で報道されております。また、平成17年6月に改正された介護保険法により、被保険者の権利擁護のため、必要な援助を行う事業は市町村の事業とされたところでございます。特に、身寄りのない単身の高齢者は、認知症等による契約行為自体が難しく、それを補うために介護保険の施行とともに成年後見制度が創設され、厚生労働省による利用、支援事業が行われていることは御承知のとおりでございます。ところが、これらの取り組みについては、各自治体によっては格差が非常に大きいと言われております。

当市としては、認知症の方々を支えるために、成年後見制度についてどのような施策や政策をしているのか伺いたいと思います。また、当市で成年後見人制度を利用されている方はどのくらいいるのかを伺いたいと思います。

④としまして、近所の人たちが集い、交流する地域サロンについてお伺いいたします。

北海道社会福祉協議会によりますと、各市町村社協が推進しますふれあいいいききサロンは、道内で2008年4月現在、約700カ所でしたが、昨年4月には約980カ所に増加し、現在では1,000カ所に達したと見られ、社協がかかわらないものも続々誕生しております。

このサロンは、かつては地域福祉の拠点の意味合いが強かったのですが、最近はコミュニティーの再生拠点としての役割も期待されております。行政委員会の視察で北星学園大学を訪問した際、教授を初め多くの学生と歌志内市の福祉についてディスカッションする機会を得ましたが、やはりこのサロンについても語られておりました。

町内会によりましては、月2回ぐらい高齢者の方々が集い、食事会など楽しまれているようですが、家でテレビを見て1人で過ごされる方々もまだまだ大勢いらっしゃいます。サロンが充実していくならば、認知症予防、地域の交流、高齢者のパワーにつながります。おしゃべりなどを楽しみながら、友達、仲間の幅を広げて自分らしく生きがいを持ち、心豊かな暮らしを応援し合っていくために町内会館は最適だと思います。当市の町内会館を利用しての地域サロンへの考え方を伺いたいと思います。

⑤としまして、文珠会館の再活用についてです。

公民館におきましては、いろいろな催しが行われておりますが、文珠方面の高齢者の方は参加したいなと思っても、公民館までは足を運べないのが実態です。また、地域の皆様から、財政難と言えども使用しなければ立派な会館が傷むのは目に見えている。傷んで廃館になるぐらいなら、住み込みの管理人を置かず、使用する人たちで会館を守り活用をしたいとの声を大勢の方からいただきました。

また、高齢者を対象に、読み書きや計算を通じて脳の活性化を図る脳健康教室などを開き、認知症の未然防止を図っているまちもあります。教室は、脳を鍛える計算ドリルなどで知られる東北大学の川島教授の理論に基づき実地し、現在60代から80代の高齢者28人が登録され、毎週1回簡単な読み書きや計算などを行うほか、童話、旅行文、万葉集などを学んでいるそうでございます。こうした教室は大きな財源を必要としません。会館を活用するならば、高齢者の健康のためにもよいと思います。

また、会館の経費面を考えるならば、せめて5月から10月までの6カ月間だけでも使用し、文珠方面の地域層も含めて利用してはいかがでしょうか。文珠会館は、将来的にも必ず地元にはなくてはならない会館です。会館を存続させる意味でも有効な活用をすべきと考えます。

⑥としまして、西小学校の活用について伺いたいと思います。明治大学理工学部の園田教授は、高齢者や障がいのある単身者などが今後ふえることを踏まえ、次のように述べております。既存住宅の活用法として、四、五人で暮らすグループ居住方式の公営住宅をつくってみてはどうか。居住支援という形で、医療や介護の従事者、地域ボランティアなども巻き込めば、入居者は低コストで高い水準の生活ができる。さらに、地域の雇用創出にもつながるだろうと提案しております。グループホームを西小学校に活用したならば、地域住民はどんなにか喜ぶことでしょうか。今はお元気で、70歳から80歳の御婦人たちも町内の行事に積極的に参加されております。でも、息子さん、娘さんたちは遠くにいるものですから、歌志内はお店がなくなった、薬屋さんもない、いろいろ心配して電話がかかってくるそうでございます。せめて、気の合う人同士で、四、五人ぐらいで生活できる場所があれば、息子のところに行くより住みなれた歌志内で、みんなで力を合わせて楽しみながら余生を送る環境をつくってくださいとのたくさんの声を聞かせていただいております。

また、認知症老人を抱えている家庭の家族の悩みは極めて深刻なものがあり、多大な犠牲を強いられていることは皆様御承知のことであろうと存じます。特に、夜間のひとり歩きなどの問題も多いので、家庭での介護は困難です。西小学校を改築利用して、個人を尊敬し、自由を束縛しないように自由に行動をできるようにしながら、学校は広いですから、各自に個室を与

えるならば欲求も充足されますでしょうし、ほかに迷惑をかけることにならず、介護も行き届くのではないかと考えますが、こうした施設への検討も考えられます。

国土交通省の空き家対策の活用など、あらゆる補助金の活用、さらには民間を巻き込んで市民の皆様の声を形にしたいなどの思いでいっぱいでございます。本市としては、旧西小学校については、どのような施策をお持ちでしょうか。

国難とも言える大震災、気象庁によれば、マグニチュード9.0は過去記録に残る4番目の記録でございました。また、科学者によると、地球の地軸が10センチずれ、これに伴い地球の自転が加速し、その上、日本列島全体が東へ243センチ移動したとのことで、想定外の大震災であったことがわかりました。改めまして、尊い命を亡くされた方々へ心から哀悼の意を表したいと思えます。また、家族の皆様を初め、被災されました多くの皆様にお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を祈っております。

ことしのこうした大災害に対し、全国各地で防災対策を見直す動きが活発化いたしました。避難所におきましても、女性が着がえる場所がない、授乳できるスペースもないなど、これまでの防災対策に女性の視点が決定的に欠落している実態が明らかになりました。

こうした事態を受け、公明党女性委員会では、このたび女性防災会議を設置いたしました。第1弾の取り組みといたしまして、10月1日より1カ月間、公明党全国地方女性議員900名がアンケート調査を行い、政府に提言をいたしました。評論家の森田実さんが11月27日の御自身のブログで、このように言われておりました。平和、自立、調和の日本をつくるために、今日の論点、公明党女性防災会議の松あきら議長の政府への災害対策に女性の声をの申し入れを指示すると。公明党女性防災会議の松あきら議長は、11月24日、藤村官房長官に会い、野田首相あてに女性の視点を生かした災害対策についての第一提言を手渡した。具体策として、国の中央防災会議における3割以上の女性委員の登用と、地方防災会議で女性委員を登用しやすくするための災害対策基本法の改正、女性の視点からの防災対策マニュアルの策定と周知徹底、物資の備蓄を女性や高齢者の視点から見直しし、自治体への予算措置を行うなどの11項目を要請した。

これに対して、非常に大事な提言である、政府は直ちに実行すべきである、被災地の生活の中心にいるのは女性である。松あきら代表が言ったとおり、女性の視点は生活者の視点である、現代は女性が主役となる時代へ向かって進んでいる、政府の重要な会議に女性を積極的に登用すべきである、役に立たない有言不実行の男性ばかりを集めても大切なことは決めることはできないと率直な意見を述べられておりました。

歌志内市として、防災会議の女性の意見を反映させる機会を設ける考え方等々、女性の登用についての考え方を伺いたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） おはようございます。

質問の1のほうの①から⑥について、保健福祉課のほうからお答え申し上げます。

まず1点目、①でございます。高齢者の生きがいづくり及び社会参加を目的とした事業といたしまして、老人クラブを初め高齢者グランドゴルフ大会、高齢者スポーツ大会、講話会などがございます。さらに、高齢者の能力や経験を生かした、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加を図ることができるよう、シルバーセンターもございます。

孤立化、孤独死対策といたしましては、地域の役員やボランティアなどが高齢者のお宅に訪問し安否確認を行う。また、会話を交わして話し相手をする在宅高齢者支援事業やお弁当の宅

配時に配達員が声かけをし、顔を合わせて安否確認をする給食宅配サービス、さらに、寝たきりの方、またそれに近い状態の方に通院時の外出に係る支援をするためのタクシー券の助成を行う外出支援サービスがございます。このほか、緊急通報装置設置事業やシルバーハウジングに居住している方には、生活援助員が見守り、声かけ、安否確認などを行う生活援助員派遣事業などがございます。

高齢化が進んでおります当市におきましては、在宅高齢者支援事業のボランティアを行う側も高齢者である場合も非常に多く、ボランティアを行うことも高齢者の生きがいつくりや社会参加につながっているものと理解をしております。65歳以上の男女別人数と世帯数、ひとり暮らしの世帯数は、市内を6地区に分けて11月30日現在の人口をもとに申し上げますと、上歌新栄町、東光地区は、65歳以上人口は161名、男性68名、女性93名、世帯数は113世帯となっております。ひとり暮らし世帯数は43世帯でございます。

本町第一、第二、本町川向の本町地区では、65歳以上人口が274名で、男性116名、女性158名、世帯数は190世帯、ひとり暮らし世帯は61世帯、歌神、歌神市街、歌神川向、歌神二区の歌神地区では65歳以上人口が202名で、男性82名、女性が120名、世帯数は148世帯、ひとり暮らし世帯は56世帯となっております。

神威、神威神楽岡、神威桜ヶ岡、美山町の神威地区では、65歳以上人口が214名で、男性81名、女性133名、世帯数は163世帯、ひとり暮らし世帯は73世帯となっております。

中村、中村中央地区では、65歳以上人口が198名、男性76名、女性122名、世帯数は152世帯、ひとり暮らし世帯は80世帯となっております。

文珠第一、第二、第三、新泉町、しらかばの文珠地区では、65歳以上人口が506名で、男性198名、女性308名、世帯数は379世帯、ひとり暮らし世帯は156世帯となっております。

次に、2番目の質問にお答え申し上げます。

成年後見人制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者、これは成年後見人等と名称しております、これを選ぶことで本人を法律的に支援する制度でございます。この成年後見人制度を利用するためには裁判所に申し立てを行います。この申し立てを行うことができるのは、本人、配偶者、4親等以内の親族などに限られております。ただし、親族に虐待を受けている認知症高齢者、また知的障がい者、精神障がい者等の保護を図るために、親族に申し立てをする意思がないなどの要件を審査した上で市長が申し立てすることもできることとなっております。

当市といたしましても、平成24年度から成年後見人制度利用支援事業の実施に向け、必要な要綱の整備や予算措置を進めることとしており、これらが整った段階で周知を図ってまいりたいと考えております。

市民後見人につきましては、次の質問にお答えを申し上げます。また、先ほどの成年後見人は何人利用かということでございますけれども、今日まで私どもでは掌握しておりません。ゼロ件でございます。

次の3番目の市民後見人の関係でございます。市民後見人制度につきましては、介護サービスの基盤強化のため、介護保険法等の一部を改正する法律と老人福祉法の一部改正により、市町村は後見、補佐人及び補助の業務を適正に行うことができる人材の育成等に努めなければならないということとされ、都道府県につきましてはこの実施に関し援助を行うように努めなければならないというふうにされております。平成24年4月1日から施行される制度となって

ございます。

市民後見人制度は、今後、親族による成年後見の困難な方が増加すると見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手として市民の役割が強まってくると考えられますことから、市町村は地域に根ざした市民後見人を育成し、その活用を図ることによって権利擁護を推進するというものでございます。

厚生労働省は、本年度一部市区町村におきまして、この市民後見人推進事業を実施しており、その実施要綱も示されております。市民後見人推進事業は、市民後見人として活動できることを希望する住民を対象に、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識、技能、論理が習得できる内容であるカリキュラムを作成し、研修するものでございます。この研修を希望する地域住民の方々がどれだけ当市に存在するか。また、講師の確保は可能なのか。また、その費用の問題なども見きわめながら、他市町村との共同実施も含め判断をしていくものと考えております。

続きまして、4番目のサロンの関係でございます。

高齢者サロンは、身近な場所で高齢者の方々が集い、1日を楽しく過ごしていただくことができるのがサロンというものでございます。各地の高齢者サロンの実施場所を見ますと、公民館やお寺、集会所などさまざまな場所で行われております。当市では、11月下旬に上歌地区にプレハブを利用したサロンができました。行政といたしましても、地域の方々が互いに支え合い、助け合う地域づくり、また、そこに参加することでそれぞれの役割を持ち、参加者みずからが生きがいの場、そして介護予防としても高齢者サロンは必要ではないかと考えております。現在進めております地域福祉計画の施策の中にも取り上げることとしております。

今後、各町内会単位で地域の皆さんの自発的な自由な発想でできる気軽な交流の場として、地域に高齢者サロンが広がっていくことを期待しておりますので、要望があればサロンの運営方法や各地での実践事業など、情報提供をできる限り行ってまいりたいと考えております。

5番目の文珠会館の件でございます。

文珠会館は、歌志内市財政健全化計画を推進するため、施設運営を休止し今日に至っております。本施設は、総合集会施設として条例等が整備されておりますので、再活用にする場合にはこの条例に沿った利用に限定されることとなっております。現段階では、施設の必要性や財政面などを考慮すると、再活用は難しいものと考えております。

最後になります。旧西小学校は、新耐震基準を満たしていない施設でございますので、利用目的によっては耐震改修工事など安全対策を講じなければならないと推測しております。したがって、高齢者の居住施設やサロン等としての活用はふさわしくないものと判断しております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうからは大きな2点目、災害対策に女性の視点をという御質問でございます。

防災会議については、災害対策基本法によって組織や所掌事務について定められておりますが、さきの震災におきまして、女性被災者のニーズが反映されていない状況が問題視されておりますので、今後の防災対策の推進に当たりましては、報道されております今般の総点検の結果や政府への提言内容について、しっかりと踏まえ取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。



○3番（湯浅礼子君） 今、たくさん説明いただきまして、ありがとうございます。

歌志内におきましては、認知症の老人というか、認知症の疾患にかかっている方というのはどれぐらいいらっしゃるか押さえていらっしゃるでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） ちょっと手元に資料がございませんので、明確には人数は今お答え申し上げられません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） おおよその人数でも結構です。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 申しわけございません、おおよそちょっと、今、資料がございませんのでお答え申し上げられません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 人数を押さえていないということなのですが、これも実際に起きたデータがあるのですけれども、認知症の問題でもう本当に悩んでいるということで、あるまちでのことなのですが、77歳の母親と45歳の次男の二人暮らしの家庭で、夕食時に母親が近所を尋ねて息子に閉め出されたと。そして、息子が殴るから怖いと訴えたそうなのですが、その近所の人が見ますと顔にもアザはなかったし、手に鍵を持っていたから、いや、これは大丈夫なのだろうと、そこで問題視しなかったそうでございます。しかし、その後、息子の暴力が始まって、そしてエスカレートして、母親は骨折や脳挫傷の重傷を負い、そしてついに死に至ったという、そういうことが新聞にも載っておりました。

認知症は本当に今は大変な問題になっていますので、人数を押さえていなかったというのは、すごく私にとってはちょっと意外なことなのですが、この老人に対しての手当というか、そういうものは窓口を設置して行っているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 人数ですね、私どもの地域包括支援センターの取扱件数、また、保健予防の住民健診の中での数は、ある程度把握していると思います。ただし、私どもにはそうやって示される部分以外に、認知症を持っていらっしゃる方は多分にいらっしゃると思います。ただその方々は、私どものほうには、例えばその介護保険の申請だとかいうものがなければ、現状では掴み切れないのが実態でございます。

そういう相談が全くないのかというと、そうではなくて、日常の中で、地域包括支援センターの中でも今おっしゃったようなケースはなきにしもあらずということで、承った件については直ちに職員が出向いて行って、それなりの対策を講じ措置をするというのが現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 本当に高齢者の問題は、いろいろな問題を含んでおります。特に先ほど説明いただきましたが、後見人制度のことなのですが、歌志内は一番力を入れていかなければならない地域ではないかなというふうに思います。

先進地では、小樽市と北後志5町村が協力して小樽北後志成年後見センターが開設されて、24人の市民後見人が誕生して、弁護士さんと連携しながら活動しているというふうにお聞きしています。本当に、この市民後見人は、特に原則として本人の死亡まで続くということで、報酬があっても少額となり、このため知識と倫理観に加えて社会貢献への強い意欲が求められますということで、すごく大変そうなことでございます。

歌志内市としても、本当に高齢化が進んでいますので、どこの地域よりも早くこの部分は取り組んでいただきたいというふうに思いますが、その取り組みについてももう一回お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 先ほど答弁申し上げましたけれども、平成24年4月1日よりこれらについて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 大体予想として、人数はどれぐらいからスタートしたいと考えているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 非常に大きな問題で、自発的にこの制度を理解していただくと市民後見人の方が、先ほども答弁いたしましたけれども、このまちに実際どのぐらいいらっしゃるのかというのは、全く雲をつかむ段階でございます。それで、やはり市民に声かけをして後見人を募っていただくのですけれども、仮にこれがいらっしゃらなければ市民後見人がいないわけですから、この辺はどうやって後見人を見つけていくかというのも社会福祉協議会とも連携をしながら、より地域に根ざした方が必要となりますので、この辺も踏まえて進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

特にこの老人問題は大切ですので、どこの地域よりも力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、サロンの件なのですが、歌志内でこのようにいろいろなことをされているということで、この件をやって成果が上がったという、何か事例とかありますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 実際に、先行して先ほど答弁した中には、上歌地区でプレハブを用いたサロンというのが開設されました。これは、今現在進めております地域福祉計画の中で種々論議されておまして、この段階でいち早く上歌地区がこれに手をかけたということでございます。市内全域にこれが広がっていくべく、この地域福祉計画とあわせながら、これらの活用、また機運も高まっていくように努めてまいりたいというふうに考えております。したがって、事例として、上歌がいち早く名のりを上げて始めたということでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 文珠会館についてなのですが、この答弁をお聞きしますと、再活用する場合はこの条例に沿った利用に限定されることとなりますと、ここの内容をちょっと私、勉強不足でわかりませんので具体的に教えてください。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 文珠会館につきましては総合集会施設という名称でございます。主に利用できる事業につきまして、生活改善のための研修会、講習会を実施するとか、社会福祉の各種相談等の実施を行う。それから市民の健康相談、指導、予防接種や健診等の実施、児童の図書閲覧、室内体育の実施ということで大きな項目を設けております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今お聞きしますと、何か幾らでも使える、できるような感じがするのですが、財政難が一番の根本で使用しないというふうな部分で私たちはとらえていたのです

が、どうなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 冒頭申し上げましたけれども、休止に至った経緯は、財政健全化計画を推進するために経費がかかるということで休止をしたということでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 住民の声としては、本当に経費をかけないで、冬場はいろいろな面で電気代とかいろいろかかりますので、6月ぐらいから10月ぐらいのこの期間だけでも使わせていただいたら、いろいろな形でいろいろな講習だとかいろいろなことができるのにという声が物すごくあります。本当に何とかこれを使えるような状態に持っていきたいなというふうに私自身も思っているのですが、これをクリアするような方法はございませんでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 私もあの施設を見て、もったいないなというふうに常日ごろ思っております。ただし、今言いました利用のあり方について、市民の皆様がそういう機運で、例えばこういうサークルをすとか、こういう事業をすとかということのがもっとも高まっていれば、当然それに従って私どもも応援をしていかなければなりませんので、いただいた質問の中の部分については非常に参考にしていかなければならないと思っておりますが、ただ、今すぐ開設ということになりますと、水道もすぐ使える状態ではありませんし、ある程度の費用もかかりますし、また、管理人を置かないでといっても、ある程度の費用は用意しておかなければならないわけですから、例えば電気料がかかるという部分も、果たして行政がやっていくのか、また使われる方々がそれを賄っていくのかということも踏まえて、総合的にそういうことを考えていかなければ、再開の部分には今ここではお答え申し上げられませんが、そういういろいろなことを踏まえて検討していかなければならないというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 文珠会館を閉鎖している間、本当に建物が傷むと思うのですが、そういうデメリットとかも考えても難しいのでしょうか。いろいろな事業をやりたいという声もいっぱい上がっていて、それがクリアできればオーケーでしょうか。

それから、サロンのようなもので、本当に自分たちが食べる物とかを持ち寄って、お茶も全部持ち寄って、そしてその場所を提供していただきたいという場合でもだめでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 今いただきましたそういう話をもう少し具体的に詰めていって、この場所がいいのかどうか。例えば、地区に町内会館がございますよね。今、現状、各地区に。というところで対応できないのかという部分もありますし、あえて文珠会館でなければならぬという部分、ただもったいないだけということになると、ちょっと二の足を踏んでしまうのですけれども、それらを何をすというようなことをもう少し具体的に詰めて、その結果、文珠会館が妥当ということであれば、それに対して行政も応援をする考えはございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、具体的に会館が使えるような状況をつくってまいりたいと思います。

小さいほうの会館は、すごく古くて狭いですので、何であの中心会館が使えないのかなというのには本当に素朴な疑問でございます。わかりました。

それと、先ほど公明党がアンケートをとって女性の声が本当に生かされていないということ

でお願いしたのですけれども、防災に女性が本当に少ないというのはやっぱり市としては必要性を余り考えていなかった部分もあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 防災会議については前段触れましたけれども、これについては定められた災害基本法に基づいて、各団体からの集まりですので、その中で、例えば北海道知事は女性ですから、北海道知事は女性でも入っているという立場で、そういうものの視点でお答えしただけで、実際に独自の災害対策については、例えば消防長には言っていませんけれども、女性消防団員が歌志内におられますので、そういう女性消防団員との連携で、歌志内市としての防災対策はどうするのかとか、そういう話し合いはできるのかなと、そういうふうに思っております。

また、今、公明党さんのほうで、先ほど陳情の要請をされた内容について、十分その動向を見ながら各会議の3割以上が女性登用ですとか、または、この前近隣でもありましたけれども、女性用の備蓄品についてもきちんと備蓄しなければならないとか、あとはトイレの確保とか、そういうものについても重要な対策として、そういう視点を持って災害対策に取り組まなければならないのかなということも思っておりますので、閉鎖しているわけではございませんので、ただ、それは組織上の問題のお話であって、今後の取り組みについてはどんどん女性の視点については取り入れていきたいというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 防災会議は定期的に行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 防災会議については、その防災基本法の見直しのときについては招集をしますけれども、定期的には、今、歌志内では開催はしておりません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 定期的に行われていないと今言われましたので、ちなみにことし1年やった場合、どういうふうな内容で行ったのか、内容をお聞きしたいと思います。防災会議の。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 最近1年間では実施しておりません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） とにかく防災についても、また認知症の問題についても、歌志内は少子高齢化、また老人のまちですので、市民の皆様が本当に住みよいまちだなど思えるようなまちづくりをよろしくお伺いしたいと思います。

きょうはありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 0時57分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序3、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、歌志内の今後について。

以上、1件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 一般質問をいたします。

件名は一つ、歌志内の今後についてでございます。歌志内市の今後、検討されるべき事項について伺います。

①人口の減少対策として、他自治体にていろいろな施策が講じられております。本市においては、ここ5年で870人、1年間を見ても160人以上が減少しております。当然、地方交付税の減額などによるさまざまな影響が考えられるが、今後、予算策定に関し優先して検討されている施策を伺います。

②小・中学生との対話がされ、いろいろな提言があったが、今後実行、あるいは予算化の検討はされているのか。また、昨年意見のあった事項について実行されたものは何か。

③10月28日から11月9日までの第二回地区別市政懇談会にて意見、要望はどのようなものがあつたか。また、今後どのような頻度で開催を予定するのか。

④この懇談会で主に説明のあつた消防の広域組合への加入を今回見合わせたが、今後の方針及びスケジュールについて伺います。また、救急医療、消防防災ヘリ等の連携についての検討はいかがか。

⑤株式会社エコバレー歌志内の住民説明会が11月29日行われ、歌志内市に迷惑はかけないとされましたが、今後、株主として詰めなければならないのはどのようなことか。また、そのスケジュールはいかがか。

⑥市長に伺いますが、このほかにも山積する課題があり、次の4年間は今後の歌志内に大きな変化が想定される中、来年10月以降も協働のまちづくりの先頭に立つべきと期待の声を多く聞くが、お考えはいかがか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 御苦労さまです。私のほうから大きな1点目、歌志内の今後についての①から③までお答え申し上げます。

初めに、①でございます。

平成22年国勢調査においては、5年間で834人が減少するなど、人口減少問題につきましては本市における最重要課題であると認識いたしております。このため、現在の人口を維持するためには地域としての魅力づくりが必要であり、来年度予算の編成に当たりまして、この点を十分考慮しながら施策事業を選択したいと考えており、具体的には本市の魅力をPRし、移住の可能性を広めることを目的とする移住・定住体験推進事業や東光団地の販売促進に向けた取り組み、子育て世代の支援として乳幼児等医療費助成事業の拡大などを予定しております。

続いて、②でございます。

本年度の小中学生と語る会につきましては、去る11月7日に歌志内中学校の代表者の方たちと、また12月1日には歌志内小学校の4年生の皆さんと市議会議場をお借りして実施いたしました。今回も子供たちから多くの、そして貴重な御意見や御要望をいただいたところであり、現在、その内容について精査しておりますが、福祉施策や人口減少への対策、さらには公園の草刈りや遊具改修などについては新年度予算に計上し、実施したいと考えております。

なお、昨年意見等のあつたもので実施した事業といたしましては、歌志内中学校の虫除け網戸の設置、郷土館ゆめつむぎのシアターを利用した子供映画会の実施、旧西小学校グラウンドの草刈りなどがあります。

次に③でございます。

本年度第2回目として開催いたしました地区別市政懇談会につきましては、7月に行った1回目と同様に市内8カ所で開催し、20町内会自治会から127人の市民の皆様に参加をいただきました。この中で皆様から出された主な意見、要望といたしましては、市営住宅の修繕等を初め、道路の改修や除排雪など、市民生活に直結するものが多くありました。このほか、人口減少の歯止め対策として、空戸の市営住宅を有効活用してはどうか、若い世代が定着するような独自の公営住宅制度を設けることはできないかといった意見もいただいております。

今後につきましては、少なくとも年に1回程度は地区別市政懇談会を開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私のほうからは、④について御答弁申し上げます。

今後につきましては、さまざまなスケールメリットを生かすため、北海道が示す中空知圏域5市5町の広域に向けた協議が必要と考えております。また、その前段として、砂川地区広域消防組合と加入時期を含め、諸課題について引き続き協議をしてまいります。現段階において、具体的な計画はございません。

救急医療につきましては、現在でも中空知救急連絡協議会を中心に連携を図っているところでございます。また、消防防災ヘリは北海道が、ドクターヘリについては札幌手稲溪仁会病院のそれぞれが運行管理をしており、これにつきましても組合に加入か否かにつきましては関係はなく、全く影響はございません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私から、⑤について御答弁を申し上げます。

株式会社エコバレー歌志内が事業廃止となる平成25年3月までの間において行われる解散決議及びその後の清算業務等について、株主総会等において協議することとなりますが、想定される主な事項としては、出資金の関係及び施設の処理等に関するものと思っております。

また、スケジュールにつきましては、株式会社エコバレー歌志内と日立製作所等において協議され、事業終了日の確定に沿って開催されるものと思っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 私のほうから、⑥についてお答えいたします。

私は、協働のまちづくりを公約に掲げながら、これまでさまざまな行政課題に取り組んでまいりました。現在、第5次歌志内市基本構想に基づき、住みよい歌志内をつくり上げるため諸政策を講じておりますが、人口問題や少子高齢化問題など多くの課題が山積しております。

明年10月に任期を迎えることとなりますが、在任期間中につきましては、これらの課題解決と歌志内の振興・発展のため、誠心誠意努力をしまいる所存であります。議員各位におかれましては、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ありがとうございます。

ほとんど大体、私が希望した答えが返ってきましたので再質問はしないことにしようかなと思ったのですが、ちょっと細かい点で二、三お尋ねしたいと思っております。

人口減少についてですけれども、昨日、議決いたしました医療費の助成拡大、このようなのも本当に人口減少対策の一翼になると思って相当期待はしているのですけれども、そのほかにいろいろな他市との政策の違いもありますけれども、ほかでこういうことをやっているよという情報はいろいろ入っていると思うのですけれども、その中で歌志内にも適合する、歌志内はこれちょっとやりたいなと考えて来年度の予算に組み込んだほうがいいかなと思えるような、他市の施策について評価できるものは考えておられますか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今、予算査定前ですので、こちらの考え方として受けとめていただきたいと思っておりますけれども、先ほど言いました移住・定住体験事業という、これについては交付金をもらいながら実施するわけですけれども、他市でもやっておりますとおり、本市でもやはり東京、大阪に出かけて呼びかけて歌志内に定住してもらおうかなと。それで、モデルではなくて夫婦でということで、まず歌志内を知っていただくという対策を講じてみようかなということを考えております。これについては、ほかの近隣でもやっていますので、それらを参考にしながら移住対策事業の会員メンバーとともに、東京、大阪で活動をして歌志内をPRしていきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 歌志内に移住してもらいたいと、これは本当に望むことなのですが、今おっしゃられました他市町でもいろいろな考えがある。これは交付金もいただきながら、こういう推進事業をとという考えですけれども、その他市と連携をしてというか、いろいろな広域連合がありますけれども、空知管内で協力しながらそういう定住策を練り上げると、いってみればそういうプロジェクトみたいなのがあっていいなかと。そのほうが交付金の申請、ないしは使い道に関しても、もっと広範囲に考えられるのかなというふうにも考えるのですけれども、あくまでも歌志内に定住ということに固執されるのですか。もっと空知全体を考えるということにはなりませんか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） それは、いってみますと広域的事業ということで、これから広域圏等のスタッフとそういう視点についても検討する必要があるのかなということで、御意見としていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 本当に減少対策は重大な問題ですので、歌志内だけでなくいろいろな人の知恵もかりながら、何とかこの要因を分析して解決をしていただきたいなと。そのためには、私たちも一丸となって協力をするというつもりはありますので、どんどん計画として進めていってほしいと思います。

それで、学生との話し合い、語る会についてですけれども、いろいろ結果として来年、新年度の予算に計上するというのが見られるのですけれども、最近、小学校は無理なので、中学生、高校生に地域に対してのボランティアをお願いしているよと。ですから市長と語る会の中で、学生からいろいろな希望、要請を受けているのですけれども、市長のほうからは何か学生に対して要請ですとか、協力ですとか、そういう面の働きかけはなかったのですか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 2年間、小学生、そして中学生との語る会を、話し合いをしてまいりました。その中で痛切に感じたのは、小学生にしても中学生にしても、相当この歌志内の地域のことについて関心を持って、自由発言の中でいろいろなお話をいただきました。そして、中

学生も小学生もそうですけれども、私たちが今、このまちでできることはどのようなことがあるのですかということで、私も聞われました。それで、私のほうといたしましては、これから高校とか大学とか行かれますけれども、いつまでも歌志内のことをどこに行ってもPRをしていただけるのと、住みよいまちづくりを私のほうでも進めていきますので、歌志内のほうについても皆さん家族がおられると思いますので、そういった面でいろいろをお願いをしたいと。

それと、こういった少子高齢化の時代でございますので、これは子供たちからも言われました。すごく歌志内の高齢者の方に声をかけていただくと。通学時、あるいはいろいろ公民館などのイベントなんかに行っても、皆さんが笑顔で声をかけてくれて、私たちがあいさつをすると笑顔でこたえてくれると、こういったことが話されました。それで私のほうとしては、歌志内の今のそういった人情的なものについては、これは炭礦町としてのこれまでの歴史がつくってきたもので、これらも大事にしていきたいと。したがって、皆さんにおかれましても、友達を大事にすることは当然ですけれども、地域のお年寄り、あるいは自分たちの下の幼稚園児とか小さな子供たちに温かい心を持って接していただきたいと、こういう話を総体的にはしてまいりました。

それから、これは今回の小学生の何人かの発言があって、私どもももっともつと気をつけなければならないということで、それぞれが意見を発表する前に歌志内の今の自分の考え、感じていることということが一つのテーマで話されたのですけれども、ごみのポイ捨て、すごく多いと。これは自分たちが見ていても物すごく気になるころだと。それと、バス停留所のごみの観点、これらについて何人かの子供たちからお話がありました。

自分たちも気をつけるけれども、そういった面で歌志内をごみのないまちに何とかしてほしいと。私のほうとしては、それぞれポイ捨てなんかも巡回をしたり、あるいは看板を立てたりしてそういった対策をしていますけれども、看板一つにしても歩道だとか、あるいはサイクリングロードだとか、市長さん、川のほうもすごいですよと、こういった形で相当、自分たちもそういった面についてはいろいろ協力するので、看板を少し多く立ててはどうかとか、そういった子供たちの意見もいただいたところでございます。

そういったことを聞くと、本当にポイ捨て、これは市内の住民だけではないかと思えますけれども、また、バス停の汚れというものについては、これはやはり公共施設等々の関係で、大人のマナーということで考えていかなければならないかということが痛感されました。

また、最後に、そういったごみのポイ捨ての関係で、校長先生のほうから子供たちに話があったのは、今度はそういったいろいろな形の中でまちをきれいにする子供、小学生としてのいろいろなボランティアがあれば参加するというようなことと、もう一つは、今度はそれを見つけたら拾うということに気をつけていけばいいのかなと。子供たちの役割として、校長先生のほうからそのような話があったものですから、私のほうとしても今回、3年か4年ですか、歌志内のまちの自然の美しさということも言っていましたけれども、ポイ捨ての関係についてはすごく気になるようで、そんな話がありましたので、これは何とか市民の皆さんにも声をかけながら対策をしていかなければならないのかなと、こんなような気がいたしております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 本当に子供たちに教わることがいろいろあるのですけれども、せんだってラジオの放送でしたか、今言いました学生にボランティアを募って、お年寄りの家の、今あるのは除雪をメインに考えているようですけれども、玄関先の除雪をやってくれる人を募っているのだと。自分の住宅の半径500メートルぐらいの地域を見ましようという、そう



というようなラジオの中で募集している。これは札幌の区役所の中、ないしは社協の中でそういう動きがあるようですけれども、今のそのごみのポイ捨て、これの監視というのか、そういうのも子供たちに頑張ってもらって、自然を大切にする歌志内という認識を持ってもらうのがいいのではないかと。その辺、どんどん進めていただきたいなど。語る会ばかりではなく、教育的にもその辺はお願いをしたいなと思います。

それで、この語る会の中でみんな気になっているのでしょうかけれども、言葉として福祉が充実していない、将来働く場所がない、ずっと住み続けるには不安があると、こういう意見がやはりぐさっとくるのです。その辺を一概にすぐ解決というふうにはならないのでしょうかけれども、こういうことを考えている学生に対して、何か説得力のある、頑張ってくれよみたいな、そういうのを求めたいと思うのですけれども、教育長、何か説得力のあることをちょっとニュアンスとして聞かせてもらえませんか。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） それははっきりしていますよ。よし、わかった。今、すぐやろう、これぐらい説得力のある言葉はないと思います。ただ、子供の考えている夢というものが、やはり、たとえことしできなくても、将来にわたってそういうことをやってくという、そういう希望というか期待を持たせることを言葉の中から絶対外してはいけない。それによって、いずれは自分たちのまちは自分たちでつくっていかなければならないから、そこに責任感を持たせるということが、今できなくても答えの中には非常に大事な言葉だと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 納得しました。

市政懇談会の件なのですけれども、今後は年に1回程度ということなのですけれども、ある程度市民に知らしめるための物事が起きた場合には当然やらなければならないでしょうけれども、今までの市政懇談会、この今回1回、2回は、ある程度決まったこと、こういうことが決まったのでこういう体制でいきますよということを説明しに歩いているのですけれど、それも当然必要なのですけれども、決めなければならない事項ができたときに、これはどういうふうな方向で進むかという情報を市民のほうからいただくと。それをいただいた結果、行政のほうでこういうふうな方向に進みましょうというようなタイムラグを逆に考えてみても、そういう説明会があってもいいのかなというふうに思うのですけれども、それに対しての見解はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 今、議員のおっしゃる市政懇談会というのは、まさにそういったことを目標にしているわけでございます。また、今、定例会ごとに町内会連合会の皆さんと情報交換をしておりますけれども、それについても情報交換と、そのほかに地域で抱えている課題等について意見交換をしたいということで、ことしの場合は最初の1回目のときに各町内会さんに案内するときに、そういったことも含めて連町のほうから周知を願いたいということでお願いしたところでございます。

したがって、私たちが情報を提供をする、また、市民の皆さんに判断をお願いする、そういった情報の交換、いわゆる市民の皆さんの考え方を全体にわたってお聞きするというようなことも含めた懇談会にしたいと思っております。

また、情報交換会についても、そういったことで町内会連合会の3役の皆さんとも毎年度そういった開催を4回した中で反省点も含めながら協議をして、次の情報交換会に向けての方策と考えながら進めておりますので、当然、私どもといたしましても、市民の皆さんのほうから

出していただく事項について、大いにそういったことを参考にしながら市政の運営を務めていきたいと思っておりますので、今後もそういった情報交換会に、あるいは地域地区別市政懇談会にしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その懇談会の中で、ことしに意見として出されたのが空戸の市営住宅の活用、ないしは若い世帯が定着できるような独自の公営住宅制度というふうな意見が出てくるようなのですけれども、これは来年度の予算には反映できる予定にはなりますか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今のところは考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 独自の公営住宅制度というのに、何か条例的に引っかかるものがあるのかなというふうな判断もあるのですけれども、この辺は、考えようは、今、予算がつくつかないは別にして、考え方としては進めることはできるのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 独自の公営住宅ということでございますけれども、公営住宅法によらない公が行う公営住宅という解釈でいけば、そういう公営住宅法に基づく補助金以外で財源があれば検討をしなければならないとおもいますが、今のところ国でそういう住宅にかかわる施策が見当たらないと思います。今後、期待したいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 4番目の消防の広域化なのですけれども、答弁の中で5市5町の広域に向けたという答弁があったので、当然そういう格好にはなるのかなというふうにも考えるのですけれども、今回、市長のほうで先送りということのこの判断は私も妥当かと思うのですけれども、これは現場として、消防本部としてはやっぱり答弁の中には当然、この先も前向きに検討はするということなのですけれども、今、滝川と砂川というふうな組合がありますけれども、5市5町を目指すということになると、一たんは砂川に加入して、それから5市5町を目指すという行程になるのですか。それとも、5市5町が一緒になるときに一緒に入るというような段階になるのですか。どういう考えがありますか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 本来でしたら、5市5町になるときに一番入るのがよろしいかと思うのですが、滝川と芦別、赤平が25年を目途に進めておりますので、それ以前にできるのであれば、砂川と入ってからでも5市5町とまとまる方法も、それは方法論としてあると思います。それは、あくまでも市民にとってプラスになるのであればその方法で進めたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 歌志内の防災というか、防犯というのは赤歌警察ということで、赤平と連携して対策、ないしは見守りとかはやっているのですけれども、赤平が今おっしゃいました滝川のほうに25年度をめどにということなのでしょうけれども、この赤平と歌志内との連携、消防にも広げていくというようなそんな考えは今のところはないのですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 現在のところはございません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほどの人口減の話しにも通じるのですけれども、人口減、当然、消

防団員の高齢化、ないしは消防団員の減少ということにも今後検討しなければならないでしょうけれども、この辺の見通しというか、その辺は団員の減少などに関する見通しはどういうふうに考えていますか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 現在、人口減少問題については、どこのまちも共通している問題だと思います。過去に全国で最大200万人いた消防団員も、平成2年には100万人を割り、現在は88万人で約半分以下になってしまったというところでございます。国もさまざまな政策をとっておりますが、社会情勢や地域の環境等の影響もあり、どのまちもなかなか増員が進まないのが現状だと思っております。

当市におきましては、消防団員の定数は60名でございます。平成20年4月から現在まで25名の方が入団し、15名が退団しております。12月1日現在、実員は53名で7名の欠員となっております。また、現在の当市の団員の平均年齢は47.1歳、全道平均は、これはあくまでも21年の数字ではございますが、44.1歳とほぼ変わらない数字となっております。また、欠員の補充につきましては、日ごろより消防団による勧誘や事業所、また、町内会に団員の推薦を依頼しているところでございます。

対象者より絶対数が少なく、若者の多数が市外に勤務しており、大変厳しい状況にはなっております。しかしながら、事業所や町内会の協力を得、着実に増員を図っているところでございます。今後とも消防団全員で入団の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とか自分のまちは自分で守るという姿勢の崩れないような団員の徴集にしていきたいと思っております。

エコバレーの件でお尋ねしますけれども、親会社、日立金属、日立製作所が債務を放棄して、ないしは政策投資銀行から借りている分は親会社が借りかえすると、歌志内市には迷惑かけないとせんだって説明をされました。これは、その当時の質問にもあったのですけれども、いろいろな期待を持って市民が迎えた。それに対して若干こたえていないのではないかというような、言葉としては背任しているのではないかというようなことには、余り責任というのを感じていない。責任を否定しているのかなというふうにちょっと感じた説明があったのですけれども、これは株主である市としては、どのような受け取り方をしているのでしょうか、この説明に対しては。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 先般、エコバレー歌志内のほうで住民説明会をして、事業の立ち上げのときには相当詳しい内容で説明会をして、今、この時期にある一定程度、方向性について市民の皆さんに報告をしなければならないという意向もございましたし、私のほうでもそれは当然すべきだということで進めてまいりました。それで、先日の説明会については一定の項目等を示しながら説明をしていただいたところでございます。

この間の説明でもありますように、25年の3月いっばいで解散の臨時株主総会を開催して、その後、清算会社になって清算をしていくというようなスケジュールがなされて、それに伴って、今、いろいろな項目について市との協議、あるいはエコバレーが本社と協議をしている、こういったこともございますし、私のほうといたしましては、住民説明会については先日の説明会だけで終わるのではなく、必要に応じてそういった状況の説明会を、1回になるか2回なるかは別としまして、ある程度まだ検討中、協議中というのが前回の説明会でもあったこ

とは御承知かと思えますけれども、そういった面では進捗状況によってさらに説明会を開催していただくように話はしてまいりたいと、このように思っています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その説明会の中で、これ以上赤字が続くから事業は続けられない、撤退しますよということでいろいろな説明をなされているのですけれども、その説明の中でいろいろなトラブルがあったと。そのために計画的なごみの集約ができなかったという説明もあったのですけれども、言葉の中に結果的には設計ミスだったというような、そういうミスを認める発言もあったのですけれども、出資者として技術的にミスしたのか、その辺はちょっと詳しい説明はなかったのですけれども、出資をしている市として、ミスという説明をされたのにはどんな見解を持っていますか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ミスといいますか、設計の誤り、表現はいろいろな言葉を使ってお話されていましたが、結果的にそういったいわゆる試運転をし、その後、設備に不都合があって本操業がおくれたという結果がもう出たわけですから、その中身について設備についての改修ということがあって、改修をしながら本操業に向かったと。この間、1年近くですか、ブランクがあったということでございますから、そういった面で、いわゆる日立としては恥ずかしい話ながら設計というような表現もされました。

私どもが、決してそういったことで最初からそういったものを想定して話を進めたわけではございませんし、設備については十分しっかりしたものができ上がっての操業ということで想定しておりましたので、これらについては残念だと思っておりますし、ただ、もう結果が出ておりますので、こういったものについての受けとめ方ということについては、最終的な臨時株主総会の中での、これまで住民に説明した中の各項目について、多分、整理された中での解散に向けての臨時株主総会ということになるかと思っておりますので、そういった面できちんと整理をしてまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） たった今、臨時株主総会というような説明をされましたけれども、その総会の中にならなければはっきりしないのかとも思うのですけれども、今後、歌志内株主として何か責任が発生するなんていうことは想定されないのですか。その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） そういったことも含めて、エコバレーとしては歌志内市には絶対迷惑をかけないという表現ということで受けとめておりますので、これからいろいろ協議していきますけれども、そういったエコバレーの前提のもとに協議を進めていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 6番目の答弁をいただいたのですけれども、今まで3年猶予にわたって副市長が選任されていないという中、いろいろなトップとしての思いはあるのではないかと、いうふうに考えます。今、この状態で行くと、恐らく2年後には4,000人を割ると、いうような人口になるのではないかと、いうふうに懸念があるのですけれども、そのことによって歌志内の変化、いろいろな変化が想定されるのですけれども、この現状に対してこれを乗り越える手腕というのを大いに期待されていると思うのですけれども、その期待を、責任というのを担うべきではないかなと私は考えるのですけれども、また、そのための応援もできるのではないかと、いうふうに考えるのですけれども、その辺に対してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） これは市長の責任というような言葉で表現ありましたけれども、私もこれは任期がございますから、やはり責任として任期中の施策、職務については誠心誠意努めていくのが私の責務だと思っておりますし、残されたこの在任期間中につきましては、第5次基本構想に基づくまちづくりについて誠心誠意努力をしてみたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今回は、いろいろな問題について1点1点分けてというか、質問をいたしました。

歌志内の市民自体が、まだまだこれ以外にも心配していること山積みにあると思いますので、議員自体も当然ですけれども、理事者の皆さん方と協働で何とかこの歌志内をいい方向に持っていききたいと、説得力のある言葉で何とかやっていききたいと思っておりますので、今後も御協力よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午後 1時41分 休憩

---

午後 1時47分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序4、議席番号4番下山則義さん。

一つ、消防行政について。

一つ、職員の研修制度の創設について。

一つ、チロルの湯の経営安定化に向けた事業支援について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 件名は3件であります。早速質問をさせていただきます。

まず、第1であります。消防行政についてでございます。

消防の広域化につきましては、将来的には必ず必要であるが、加入時期を含めた諸問題の議論がさらに必要との判断で、関係市町長会議において、平成24年4月の消防組合加入は見送る報告をしたとの内容の説明がございました。

そこでお伺いいたしますが、1、広域化の議論の中では、将来的には広域は必ず必要であるという話が常にごございました。今後の広域化に向けた計画について、その内容をお伺いしたいと思います。

次に、職員の研修制度創設についてであります。

市職員の出張については、各部署においてさまざまな内容のものがあると思っております。そこでお伺いいたしますが、自己研さんに向けた職員研修制度の創設をする考えはないか、それにつきましてお伺いしたいと思います。

次に3番目の件名でございます。チロルの湯の経営安定化に向けた事業支援についてでございます。

チロルの湯につきましては、株式会社歌志内振興公社が運営しているところでございます。しかしながら、今年度の市政執行方針で、施設の老朽化に伴う設備改修や更新等が増大してい

るところから、経営の安定化に向けた事業支援を行ってまいりますとございます。

そこでお伺いいたしますが、1、今年度の事業支援のその効果についてお伺いしたいと思っております。

2であります。次年度、来年度の事業支援についての考え方を伺いしたいと思っております。

以上、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私からは、件名1、消防行政についての今後の広域化に向けた計画について御答弁申し上げます。

今後につきましては、さまざまなスケールメリットを生かすため、北海道が示す中空知圏5市5町の広域化に向けた協議が必要と考えております。また、その前段として、砂川地区広域消防組合とは、加入時期も含め諸課題について引き続き協議をしております。現段階において、具体的な計画はございません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうからは、件名2、職員の研修制度の創設についてお答え申し上げます。

本市における職員研修につきましては、研修センターなどを利用する研修所研修や、専門知識及び技術習得のための各種専門研修への派遣、さらには講師等を招いての職場内研修などを実施しており、平成22年度実績では延べ188人が受講しております。毎年、主任主査以下の職員を対象に実施している自己申告書の中で、希望する研修内容や研修全般に対する要望等を把握しておりますが、これまで職員みずからが計画し、自己研さんを行うための研修に係る要望が出されていないことから、現状、制度を創設する予定はありません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私から件名3、チロルの湯の経営安定化に向けた事業支援についての1と2について御答弁を申し上げます。

今年度の事業支援といたしましては、温泉施設利用促進事業、施設整備事業、中村代替浴場助成事業、地場産品普及啓発事業のほか、保健福祉事業において健康事業における施設活用支援事業が行われております。それぞれの事業は、施設の設備改修及び利用促進等における経営支援であり、事業支援により設備の維持管理及び利用者の確保が伴うことから運営維持につながっており、その効果ははかり知れないものと思っております。

2の部分でございます。平成4年に開設した施設のため、今後も設備更新、改修工事等が多く伴うなど、維持管理経費が多額になることが見込まれることから、事業支援なくしての運営は厳しいものと思っております。

公社運営となり、今期で5年目となることから、今後の運営のあり方については他の市町村の類似施設の動向も見きわめながら、将来的な運営方針について検討することといたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、随時順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、消防行政でございます。消防行政につきましては、その話し合いの中で、説明の中で、私もさまざまな質問をさせていただいた経緯がございます。最終的には、先ほど川野議員

の質問の中での答弁にあったように、今回は加入については見送ると。ただ、この広域というものは、将来を見据えた上で必ず理解していかなければならないものだという内容で、これからも協議は続けていくという内容でございました。

最終的には、道は5市5町ということで、この中空知圏のほうに協議をしてもらいたいという考えがあるようであります。その段階を踏むに当たっては、砂川消防広域組合とその加入時期を含めて話し合いを設けていくという内容のものでございました。それはよろしいと思いません。

ただ、私ここで、今までの質問の中でもちょっと気になるところがありまして、たしか砂川地区の組合に加入に向けては、24年4月、これは歌志内市の都合でその日にちを決定して、話し合いを持っていたという経緯があると同時に、市民の方々に理解がまだ得られていない、もう少し時間をかけてゆっくりと議論をしていかなければならないというところから、今回は手をおろしたいと。ただ、将来的には、それは絶対に必要だということは認識しているという内容の話が随所で出てきております。

一番気になるところは、そういう形で歌志内がおりましたということに対して、ほかの市町村、この次に歌志内がいざお願いしたいという、どうしても必要だというときにほかの市町村のその対応が少し私、気になるところでありますが、その辺のところのニュアンスといいますか、今までの流れからといいますか、そういったもので何か答弁できるものがありましたらお願いいたしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 24年4月1日加入については先送りをしたいということで、首長会議で私のほうから話をしたということで、これについてももう少し住民の理解を得るための時間が必要だということでお話しして、首長会議の中で話をしてきたわけでございますけれども、このときについては議員の皆さんにもその時点でお話いたしましたけれども、繰り返しお話、今、心配されている内容についてでございますけれども、私はそういう発言をして、この首長会議から退席をしようとしたところでございますけれども、ちょっと待つてほしいという首長さんたちの話もありまして、このときにお話ししましたけれども、奈井江町長のほうから歌志内市としてはそういう状況にあると。しかし、広域化については一定の理解をしているということの状況があるから、現在のいろいろな地方行政の中身を見るときに、やはりこういった広域的な取り組みが必要だと。ぜひ、課題解決に努められて、我々とともに消防行政に携わることを期待したいと、歌志内市の加入を待っていますよという奈井江町長からの発言がありました。これは前回、報告されました。

その後、さらに砂川市長、組合長でございますから、組合長からも門戸を広げて待つているということでコメントをいただいておりますので、私のほうといたしましては、この首長会議の中で今後、我々が引き続き検討をしていくという話をしてしておりますので、そういった面で支障がないものと認識をいたしております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内では、現時点ではということで、それにしても広域に関する加入をしていくということは必要だということを理解していただいているというふうに確認させていただきました。

次の質問に移ります。職員の研修制度を創設する考えはないかという質問であります。今回は、既にしているものがありますので、現時点では制度を創設する予定はありませんという答弁が返ってきました。私、この質問をするに当たって、そのいきさつというのはこういうもの

がございませう。これは前回、定例議会のほうで私のほうから、同じような職員の自己研さんに際する研修ということで質問いたしました。答弁が返ってまいりまして、これは第3回定例議会のものでありますが、質問をしようとしたいきさつというのはこういう内容でございませう。私が質問した内容です。答弁の中で、中空知広域圏組合においても、職員のスキルアップを目指したというものを検討したいというようにございませう。それについてお聞きしたいのですかということに対する岩崎課長の答弁はこうでした。各市町、5市5町で札幌だけに研修を出していただければいいのかということではなく、中空知の職員のレベルアップを向上させていくためにちょっと知恵を出して、研修制度というものを考えてみようということで、今、検討をしているところですよという答弁が返ってきませう。それに対して、私のほうから、5市5町の職員、市役所あるいは役場でどんなことをしているのか、それを職員にどんどん見させる。その研修、あるいはもう少し広く言うと、そこへ出張させてどういった仕事をしているのか、違う地域ではどのようなことを行っているのかということを知って帰ってくる、そのような研修も必要ではないのですかという、さらに質問をしたわけでありませう。

その答弁になりますけれども、まず、これは岩崎課長、私、正直なところ、都合のいいところだけ抜粋しているかもしれませう。岩崎課長の答弁からは、まず自分の殻をどう破っていくかということをお前提に考えた場合に、何かに興味を持って飛び込むというほうがいいのかと思ひませう。けれども、自分の知らない世界を知ることが一番大事なものですから、それに尻込みしてはいけないというものが前提にあるのだと思ひませう。上司としても、それは積極的に活用をするべきでないかというふうにご提案していかなければならないと思ひませう。

そんなような答弁が返ってきまして、私はさらに職員が何人か集まってどういふものを学びたいということで出張を与えてもらった、そんなような話を聞いたことがあります。その答弁に岩崎課長は、確かに職員研修とか道外視察とか道外研修といった制度があつて、自分でこういうテーマで行きたいということで予算づけをしますよ、半年前からそういった助言があれば、そういう提言があればそれを行わせたいということをお以前にやっていたよ。そして、どんどんそういう話があれば、こちらはむげに断るものではございませう。どういふ研修なのかということをお教えていただければ、それによって協議するという考えはございませう。

それに対して、私は新たなものが入つてこない、あるいは活力が生まれてこないという現状は、私はこの市役所にあつてはならないのだと思ひませう。職員を採用ということも質問してましたので、新しい人材を入れる、研修をする、新たなものを受け入れることによって、この歌志内のまちに活力の中心になるようにお願いしたいと思ひませうというようにやりとりが前回の一般質問の中であつたかと思ひませう。たしか岩崎課長が言われている、ほかのところを知らない、ここだけを知っている、井の中の蛙という、そういうことがあるのですけれども、そういうものにつながつていくのかなと思ひませうのですけれども、自分の狭い知識や見解にとらわれて、ほかの広い世界があることを知らないという、そんなような意味なのだと思ひませうけれども、確かに井の中の蛙大海を知らず、井戸の中のカエルと海のウミガメの話なのです。もちろん、カエルは海に入つていくと塩水ですから、淡水に住んでいるものは生きていけませんから大変なことになりますけれども、先ほど言っていた札幌や道外や海外ではなくて、まずはこの5市5町で、自分の地域の違う市役所で、今、自分たちが問題になっていることをどのように対処しているのか、どのような考え方でその問題を解決していつているのかということをお知るといふことは大変必要なのではないかと思ひませうのです。隣の井の中ではどういふことをしているのかということはお、もう絶対知らなければならぬことだと思ひませうのです。大海まで知らなくても。



そういったところから、出張を交えるようなスタイルで違う施設に行って、滝川市役所、砂川市役所、上砂川の役場ですか。そちらのほうに行って、自分が今、係として受け持っているものを違うところではどういった方法でその問題解決をしているのか。そんなような研修制度を創設することができないですかという気持ちが私にはあるわけなのです。そのいきさつというのは、岩崎課長と私の質問の答弁の中から私なりにぼやっと見えてきて、こういうのはどうなのかと思う、そんなような形で質問をさせていただいたのですが、そうすることによって違う施設との係同士のきずなができてくる。上司にいろいろと聞くと同時に、違う地域ではどういった方法でその問題を解決していくのかということを通じて連絡を取り合えるような、そんな状況づくりも私は必要なのかというふうに思うのですが、それについてはいかがお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 難しく考えれば、市町村間交流会、交流研修みたいなものだと思うのですが、簡単に言われますと、隣のまちに電話して情報交換したいというふうにして簡単に言えるかどうかという間柄になることが必要だというふうな御意見ではないのかなと思います。それについては、やはりいろいろとセクションが市役所の中にもありまして、やはり企画とか多く5市5町、広域圏に絡む場所に行くことによって他市との人間的なつきあい、考え方というのは吸収もできると思いますので、例えば、今、自己申告ということで御答弁したのは、そういう中でも空知中部広域連合に行きたいとか、水道企業団へ行きたいとか、自分の行きたい希望の場所をそれぞれが希望されることによって、何とかこちらのほうも受けてやりたいということの最初の切り口が必要になりますので、いずれにしてもそういう情報交換というのは、私も隣町に出かけて時間があつたらそこ、ちょっと時間とってほしいのですけれどもという形で持っていけるような体制づくりというのは、やはり若いときからの人間関係づくりが必要ですので、やはり自己申告をもっと充実して、それぞれのセクションに回しながら人間関係を構築できるような素材とか人材育成ができればいいのかなというふうには考えております。

だから、難しく考えないで、セクションを超えていろいろな情報交換ができる場所に自分も行きたいと。何を求めて行くのかということ、もう少し勉強する場というのを、本人たちもやはり殻を破っていただきたいと思っておりますし、それに対してこたえることも必要ではないのかなということで、余り難しく考えないで自分が何をやりたいのかということ、まず考えることが必要ではないのかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まず、その人間関係をつくるということ、これは本当に大切なことだと思います。一つの係で仕事を任されて、解決できないような問題をどうするか。それを隣の同じ仕事をしている人に、その人と話をすることによって、質問することによって解決できる。それはそれですばらしいことだと思います。ただ、自己申告をしてくださいと。そして上がってきたものを精査して、ああ、いいですよ、これはちょっとまずいですねということになると、なかなかそれは上がってこないのではないかなというふうに私考えるのです。私はここに行きたい、こういったことを勉強したい、なかなかそれは出てこないのかなというふうな気持ちもあります。それよりも、あなたはこういう仕事をしているのだから、例えばですよ、滝川市役所に行つて、同じ部署に行つてどういうふうなやり方でやっているか勉強してきなさい、こういう出張を1日与えます、そんなやり方はいかがでしょう。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） そのやり方についてはすごくいい考え方だと思いますけども、受け入れ先もありますので、それについては総務課同士の、やはり上の話とか、市長同士の話とか、情報について何を知りたいかということ、やはり自分の上司と課長と相談して協議をしてやるのが一番大事なことです、自分の思いをいかに伝えるかということから始めていただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） なかなか難しいですね。きちんとした書類を渡して、それに印鑑がついて、初めてそれで何かをなし得ていくという、そんなような状況なのかなというふうに考えるのですが、ざっくばらんという言い方がいいのかどうかわかりませんが、もう少し余裕を持って勉強できるような体制づくりといったものが必要なのかなというふうな思いでもございます。

その現場に行っているいろいろなものを見るということは大変大事だと私は思うのです。自分のやっていること、自分の今まで行ってきたこと、ほかのやり方があるのかどうなのかということも一つの間人形成上も十分必要なものではないのかと思いますが、わかりました、この件に関しましてはこれで結構でございます。

次に、3番目の質問であります、チロルの湯の経営支援です。これについて再質問させていただきたいと思います。

答弁の中で、今年度の事業支援としては温泉施設利用促進事業、施設整備事業、中村代替浴場助成事業、地場産品普及啓発事業、そのほかにもありますということが先ほど答弁で述べられたわけでございます。

今年度の各会計の予算資料をちょっと見てみますと、確かにその項目がございます。温泉施設利用促進ということで1,000万円、代替浴場、これは中村の地域の代替浴場、施設の利用の助成だと思っておりますが78万円、そして施設整備事業ということで605万円、地場産品啓発事業、これで28万円ですか、そういったもので1,711万円という金額が補助金として計上されております。

今、私もチロルの湯にはよくサウナに入りに行くわけでありまして。時々サウナに入っているが周りの人と話をする。一度こういうことを言われたことがあります。この施設これからも続けていくのですかと。どうしてそんなこと聞くのですかと言ったら、修理すべくところを修理されていない、この話をよく聞きます。よく見るとタイルが割れていたり、あとは外れていたり、外部の木造でつくられている、木でつくられている部分が壊れていたり。あるいは、先ほどの原田議員の質問にもあったかと思えます。チロルの湯が入場300万人達成。同施設は開業20年目だと。そうすると、水道水以外の、要するに水をくみ上げて、そのパイプの中を通して行くわけでありまして、それは20年使用している設備等というのは、その水質のために、水道水以外の水質ですから、結構いろいろところで腐蝕したり傷んでいるということも分かり切っていることだと思います。

あと、私、目にするのですが、例えば全体的にカーペットがもう汚れているだとか、すり切れているだとか、そんなようなものが目立ちます。正直、このチロルの湯をこれからもずっと運営していこうと考えているのであれば、きょう午前中の原田議員の質問の中でも出てきたかと思えますけれども、チロルの湯をどのような方向づけで歌志内市の施設として位置づけて、これからも運営していくのに支援していくのか。まず、そこからお話ししたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 平成4年に建設したチロルの湯なものですから、現在20年目に入

りました。あちこちの形での老朽化が進んでおり、先ほど議員がここに御指摘があった部分についての状況という形になっております。

どうしても20年経過しているということから、言うなれば改修、リフォームとかをしなければならないところがございますけれども、現在のところの運営状況からして、やはり老朽化が著しいところ、それから施設を適正に維持管理をしていくという部分から優先的に改修をしており、現在の形での維持をしてお客様をお迎えしているという形でございます。

将来的に向けて、やはりこの施設は市民の健康維持やリフレッシュの施設、それから来訪者、よそからの方々に多く利用していただいている貴重な施設であり、本市としても貴重な財産だというふうに思っております。しかしながら、やはり経営という部分につきましては市の財政事情等もございますので、それらと加味した中で運営をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 何日か前の新聞に、南空知で1カ所温泉施設がオープンしましたと。そして、数からいって、お客さんの取り合いになる可能性もありますというようなものが新聞に掲載されておりました。恐らく、今で言うと1市に一つという、1町に一つという、そういう数でこの温泉施設があるのではなからうかと思えます。お客さんを自分のところに連れてくるという時代ではなくて、お客さんがそれを選んで自分たちがそこに入浴なり、宿泊なり、利用するということが今のこの時代なのだと思います。そのときに、歌志内市のチロルの湯、整備されていない、見た目でも余り清潔ではない、タイルが外れている、タイルが取れている、割れている、それでいて20年もたつので廃館というふうになると、整備をきちんとしなければならない状況というのはあると思うのです。

ひとつ建設課長、お願いしたいのですが、恐らくそれはもう課長の専門の目で見ておられるのではないかと思います。今のチロルの湯を見て直さなければならないところ、20年たちますからボイラーとか配管だとか、正直私わかりませんので、そういったところの専門的な分野で修理していかなければならない、そんなようなところちょっと答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今後も整備をして維持をしていくという過程でといたしますか、そういうリフレッシュをしながらということで考えた場合の形で御答弁させていただきたいと思えます。

まず、外構でございますけれども、外構は駐車場にフェンスが、山のほうにですか、道有林のほうに張らさって設置されております。これが、今、倒れたりしておりますので、こういう部分を修復しなければならないかなと思っております。また、駐車場には植樹帯がございまして、当時、円錐オンコというのを植えておりましたが、今は枯れているという状況でございます。建物につきましては、まず屋根の部分のふきかえが必要かなと思えます。かなりさびているかなと思えます。

また、アリーナも含めてレストランにつきましては、厨房からレストランの内部まではフラットな状況でございますので、そのまま厨房からレストランに配膳等を行った場合に、油がどうしても足についてレストランのほうに来ているのではないかなと、それがレストランのカーペットを汚しているのではないかなと思えます。

浴室でございますけれども、まず脱衣室につきましては昨年修繕しておりますのでかなりいいのですが、空調がまるっきり対応をしていないと。いわゆる暖房が入っていないような状況ではないかなと思えます。また、浴室内については、今、議員さんが言われたようにタイルが

かなり欠けたり、色が落ちたりしております。また、天井も20年たちますと、神威岳と同じような形で吊子といますか、そういう金物でつっている部分、あるいは溶接でとめている部分等があれば、かなり劣化しているのではないかなと思います。

また、浴室内も、いわゆるたたき湯とか、そういうものが当時建設した、当時は衛生上の問題がなかったのですが、最近では源泉掛け流しというのですか、そういう部分でないと認められないということからしますと、なかなかそのままの循環式では対応できないのかなと。まだ、さらにリフレッシュ等をするのであれば、こういう部分も改善といますか、そういう検討をしていったほうがいいのかと思います。

また、2階は客室でございますけれども、たしか洋室以外はトイレがございませんので、最近トイレがなければなかなかお客さんも来ないという状況でございますので、例えば全面的にやりかえるのであれば、トイレの検討もしたほうがいいのかと思います。

先ほどの配水管ですか、その部分も懸念されておりましたが、まさに配水管もかなり中がいろいろな不純物が堆積してこぶ状態になっているのではないかと思います。あわせて上水道のほうも、かなり内側にそういう不純物の堆積等が伴いまして、健全な管ではないのではないかと思いますので、いわゆるそういった部分、やるからには全面的な見直しも含めて、また今風のいろいろな基準をクリアできるような形で検討したらいいのかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そんなに余りにも多いものが出てくると思っていなかったものですから、専門的に見るとそこまでということになる。確かに20年という月日が経過していますので、相当なものというふうには思っていたのですが、それでいて今年度は老朽化に伴う設備改修や更新が増大しているところから、経営安定の事業支援を行ってまいります。その事業支援をするための補助金、使える金額というのはどこの部分で幾らになるのでしょうか。

先ほど、私ちょっと質問させてもらった中に出てくる設備整備事業、この605万円、この金額になるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 605万円の部分につきましては、全額施設整備事業という形でございます。これは入湯税の形での目的税がございますので、当初予算は605万円でございますけれども、実績数字で若干の数字は変わってくるということを御理解いただきたいと思えます。

それから、もう1点の温泉施設利用促進事業の部分での1,000万円。これにつきましては、利用促進事業の部分の中でのさまざまなイベントとかサービス事業企画、これらが基本でありますけれども、この中での設備事業として景観事業とかの部分でも、一部施設整備の中で活用しているという形でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 1,000万円の一部ということと、入湯税の605万円というその金額が補助金として渡されて、それで整備をすると。先ほど話した中で、建設課長のほうからいただいた答弁の中に、対応できるとなると、とてもではないけれどもそういう金額では間に合わないようなところになるのではないかなと思うのですが。特に、ボイラーですとか配管ですとかというのは、常時常時、毎年毎年やっていっても、一つ直すと必ず次のところがおかしくなる。そこを直すとまた次がおかしくなるということが古いものだと出てくるということ聞いております。やるのであれば一括して、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、一括にやってしまうという、そんなような方法は考えていけないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 先ほど建設課長のほうから、リフレッシュという形の中でいった場合について、外構から含め内部的な部分での工事の部分で、たくさんの項目の部分の形がございました。

確かに20年経過しているわけですから、相当数のところを手直しをしていかなければ完全なリフレッシュという形にはなりません。現行の状況といたしましては、経営の状況の部分もありますけれども、助成事業の部分を活用しながら適正な維持管理、ボイラーが基本になりますけれども、その部分の中でボイラーの保守点検、それから管の部分の一部洗浄とか、それらの部分を対応しながら、衛生管理上についてはこれらは保健所のほうの検査が入りますので、その部分については適正な形の中でのお湯が供給をされ、利用されているということは御理解いただきたいというふうに思います。

12月1日、岩見沢のゆららのオープンの関係かなと思いますけれども、やはり新聞記事でいけば、新しい施設というのは3日間で5,000人入ったということで、非常にうらやましく思っておりますけれども、やはりそういう施設、また三笠の太古の湯もいろいろ変わってくるということから、空知管内の温浴施設というのは非常に厳しいかなというふうに思っています。ですから、もし徹底してやるのであれば、施設の部分の魅力のある形のものをつけた形で、完全に改修をしながら新たなスタートを切る、こういうことも一つのことかなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに新しい施設には3日間で5,000人ですか、そういうことが今起きている状態なのです。お客さんがその施設を選ぶのです。だから、その施設を選んでもらうような状況にしなければならないのは、支援するところの仕事だと私は思うのです。一発で新しくしてリニューアルオープンすればいいではないですか。そこには歌志内の財産であり、雇用の場所であり、歌志内をPRする、例えば神威岳スキー場温泉、そしてゆめつむぎですか、道の駅、そういったものと方を肩を並べた大事な施設なのですよね。お客さんを呼ぶように1回で直せばいいではないですか。

例えばですよ、こんなような方法は使えないのでしょうか。産炭地の新基金、これを使って、2分の1でしたか、3分の1でしたか、市の持ち出し。いろいろな条件はあるのでしょうか。そういったものすべて整備をしてリニューアルオープンをして、きのう何人ぐらい入っていましたかと聞いたら230名ぐらい入りますというようなこと言っていました。リニューアルオープンをして、そこに300名の人間を呼ぶ。恐らくその中の何%がまた遠ざかるのでしょうか。残った人間がしっかりまた常に来るような状況づくりというのをしてもらおう。そして、市役所としてはそれを支援していかなければならない立場だと思うのです。歌志内市役所として事業支援をしていきますというのであれば、大々的にやる必要性があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 歌志内としては、先ほど申し上げたとおり貴重な財産だというふうに思っている健康施設でございます。その部分からすれば、今、議員がおっしゃったような形の中でリニューアルをするのであれば、やはり徹底した形の中で対応をしていかなければ、やはり中途半端な形では、どこかは少しきれいになるかもしれませんが、やはり根幹となるところのいかに付加価値を各施設が持つか、この間もちょっとありましたけれども、どうしても一過性の部分もあるので、先ほど言いましたように、ゆららのところも今回新しくオープ

ンされていますから、当初その形で入っていますけれども、これがいつまで続くかということ  
はやはり経営者の方は非常に御心配をしておりました。

空知の場合は、先ほど議員がおっしゃったとおりの各まちに、本当に砂川以外は温泉がある  
という形で、やはりそれぞれが新しく建ってきてお客の取り合いをし、基本的な人口が減り、非  
常に経営状況が四苦八苦をしているというのがどこの施設も現状かと思えます。ですから、そ  
れらも状況をよく研究し、それから単純に一定の部分だけで、言うなれば施設を守るという  
ことではなくて、その辺十分協議してまいりたいというふうに思っています。

もう1点、産炭地の基金のこともございましたけれども、これらは事業者のほうで3分の2  
が助成対象であって、3分の1が企業の負担、事業者の負担と、こういうことでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それぞれのまちで一つ一つの施設があると今言われました。確かにそ  
のとおりです。ただ、このチロルの湯というのは一番いい条件にあるのです。例えば、上砂  
川、一番奥にあります。滝川もそんな感じですよ。赤平、ずっと山のほうにあるではないで  
すか。チロルの湯というのは、そこの前の道道ですか、12号線沿いではないですけれども、  
そういったところで常に車の行き来するところにある。絶対に条件は有利なのです。そして、  
湯質がいいということも言われています。一番問題になっているのは、今やらなければならない  
ことは施設の整備だと思うのです。そこのところをしっかりと支援して、そして運営してい  
く株式会社振興公社ですか、そちらのほうにしっかりとそれをゆだねると。それでいて、私た  
ちもチロルの湯の営業マンとなって走り回る、そんな状況をつくっていく必要があるのでは  
ないかと思えます。そうでなければ、あそこで働いている方々がいます。あそこに行って毎日  
楽しんでいる人たちがいます。歌志内の大きな財産です。こういったことを考えると、しっか  
りと守ってよりよいものにしてかなければならないと思えますが、もう一度その辺のところ、  
まずは施設の設備、そういったものをしっかりと直す、そのようなところの答弁をお願いでき  
ればと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 御承知のとおり、運営は今、振興公社でございますので、内部の部  
分の中で協議をし、これは市に助成をお願いするとすれば、市に対してお願いをしていかな  
ければならないという部分でございますので、この部分については軽々に今しますというふう  
にはちょっとできないものですから、内部の中で協議をさせていただきたいというふうに思っ  
ています。

また、先ほど言われたように、それらの部分についてすべて行うという形になれば、相当財  
源的にも多額という形、一部基金を使ったとしても、残りの部分をどのように公社として対応  
するかという、3分の1の部分ですね、ございますので、それらについても市のほうにどのよ  
うな形をお願いしていくかということも含めまして検討をしていかなければならないというふ  
うに思っております。

施設としての財産としては、非常に歌志内市としての貴重な財産だというふうな認識につ  
いては、これは議員と同じ形で私も思っておりますので、守らなければならないというふう  
に思っておりますけれども、またその経営の部分というのは違う部分での関係もございま  
すので、それらを十分加味しながら対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 何回か言いましたけれども、チロルの湯というのは歌志内市民の職場  
であります。雇用の場でもあります。外貨を稼ぐ、そんな施設でもございます。交流人口をふや

していけることのできる場所でもあります。歌志内をPRする、歌志内市民にサービスを提供できる場所でもあります。ぜひとも歌志内市の財産として、これからもしっかりと運営するための支援をしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

### 延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

### 延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時34分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 梶 敏

署名議員 原 田 稔 朗